

平成28年度
青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成27年度分事業対象)

報 告 書

平成28年8月
青 梅 市 教 育 委 員 会

目 次

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	1
II 青梅市教育委員会の組織および活動状況	4
III 青梅市教育委員会の平成27年度教育目標および基本方針	13
IV 青梅市教育委員会事務点検評価（平成27年度事業）	20
V 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	49

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、法の一部改正を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

- ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

- ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」の冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。
- イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進捗よく状況を総括するとともに、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。
- エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。
- オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。
- カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。
- キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評価	評価基準
◎	年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	年度目標の達成状況低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

- ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。
- イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属するすべての事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会の構成

役職名	氏名	任命期間	備考
教育長	岡田 芳典 (おかだ よしのり)	H27. 10. 13 ~ H30. 10. 12	再任
教育長職務代理人	岡本 昌己 (おかもと まさみ)	H25. 12. 21 ~ H29. 12. 20	2期
委員	中村 洋介 (なかむら ようすけ)	H24. 10. 1 ~ H28. 9. 30	2期
委員	手塚 幸子 (てづか さちこ)	H24. 10. 1 ~ H28. 9. 30	1期
委員	大野 容義 (おおの まさよし)	H26. 11. 2 ~ H30. 11. 1	1期

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

平成27年度第1回定例会（27.4.16）（凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議案）

- 議会報告
- 青梅市放射性物質対応指針にもとづく除染後の埋立箇所の測定結果について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第2条第2項にもとづく専決処分の報告について
- 平成26年度青梅市立小・中学校卒業式および平成27年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 平成27年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 平成27年度青梅市教育委員会主催研修会予定について
- 平成27年度青梅サタデースクールの募集について
- 平成26年度青梅サタデースクールのアンケート結果について
- 学力ステップアップ推進地域指定事業について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2015～における物品の販売行為等について
- 諸報告
- ◎ 監督職制度の見直しおよび組織改正に伴う関係規則等の整備について
- ◎ 平成27年度青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書採択要領について
- ◎ 平成28年度から使用する青梅市立中学校教科用図書採択の諮問および特別支援学級教科用図書の検討について
- ◎ チャリティー事業に対する青梅市立美術館市民ギャラリーの貸出しについて
- ◎ 青梅市指定有形文化財の指定について
- ◎ 青梅市民会館条例施行規則等の一部改正について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市青少年委員の委嘱について
- 監督職制度の見直しおよび組織改正に伴う関係規則の整備に関する規則について
- 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
- 青梅市指定有形文化財の指定について
- 青梅市民会館条例施行規則等の一部を改正する規則について

報告事項 12件、協議事項 6件＝承認、議案 6件＝原案可決

平成27年度第2回定例会（27.5.7）

- 平成27年度児童・生徒数および学級編制について
- 第11回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 第11回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について
- 平成27年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 平成27年度青梅市立中学校教科用図書採択日程および手続きの流れについて
- 平成27年度特別支援学級教科用図書採択日程について
- 諸報告

- 青梅市教育委員会事務委任規則第2条第2項にもとづく専決処分の報告について
- ◎ 青梅市学校事務共同実施検討委員会設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市図書館と入間市立図書館との相互利用の実施について

報告事項 8件、協議事項 2件＝承認1件 継続審議1件

平成27年度第3回定例会 (27.5.25)

- 平成26年度都内公立学校における体罰調査結果について
- 青梅市いじめ問題対策連絡協議会および青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催について
- 第12回おうめ子ども俳句コンテストについて
- 青梅市まるとアート支援事業補助金交付選定結果について
- 平成26年度青梅市教育相談所の相談結果等について
- 平成26年度就学相談実施結果について
- 平成26年度児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書について
- 平成27年度青梅サタデースクールの応募状況について
- 青梅市図書館の図書館サービス等に関するアンケート調査の実施結果について
- 諸報告
- ◎ 青梅市学校事務共同実施検討委員会設置要綱の制定について【継続審議】
- ◎ 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会設置要綱等の一部改正について
- ◎ 学校夏季休業期間中における中央図書館の開館時間の前延長について
- ◎ 青梅市図書館条例の一部を改正する条例について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 10件、協議事項 4件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成27年度第4回定例会 (27.7.2)

- 教育長の海外出張について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[4月分]について
- 青梅市学校給食センター基本構想について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について
- ◎ 青梅市図書館条例施行規則の一部改正について
- ◎ 青梅市中央図書館視覚障害者用録音物等の郵送貸出に関する実施要綱の一部改正について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 4件、協議事項 3件＝承認、議案 3件＝原案可決

平成27年度第5回臨時会 (27.8.3)

- 議会報告
- 小規模特別認定校児童・生徒募集について
- 青梅市特別支援教室導入計画について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 平成26年度青梅市学校給食会会計決算について
- 青梅市永山ふれあいセンターの施設利用および物品の販売行為について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会教育長の給料および旅費等に関する条例の廃止について
- 青梅市民会館運営審議会委員の委嘱について

報告事項 7件、協議事項 1件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成27年度第6回定例会 (27.8.6)

- ◎ 平成28年度から使用する青梅市立中学校および特別支援学級教科用図書採択について
- 平成28年度使用教科用図書の採択について

協議事項 1件＝承認、議案 1件＝原案可決

平成27年度第7回定例会 (27.8.20)

- 平成26年度教育費決算について
- 平成27年度教育費補正予算について
- 学力ステップアップ推進地域指定事業の進捗状況について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第2条第2項にもとづく専決処分の報告について
- いじめゼロ宣言・子ども議会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[4月分][6月分]について
- 青梅市釜の淵市民館ほか2施設の指定管理者の公募について
- 平成27年度青梅市芸術文化奨励賞表彰実施要領について
- 諸報告
- ◎ 平成27年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成26年度分)について
- ◎ 青梅市図書館基本計画の策定について
- ◎ 青梅市図書館指定管理者の公募について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 平成27年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書(平成26年度分)の決定について

報告事項 9件、協議事項 3件=承認、議案 2件=原案可決

平成27年度第8回臨時会 (27.8.29)

- 市立中学校男子生徒の死亡について

報告事項 1件

平成27年度第9回定例会 (27.10.8)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第2条第2項にもとづく専決処分の報告について
- 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 成木市民センター屋上プルボックス更新工事に伴う成木図書館の臨時休館について
- 御岳登山鉄道の工事に伴う運休期間の対応について
- 諸報告
- ◎ 平成27年度青梅市優良青少年団体の表彰について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 5件、協議事項 1件=承認、議案 1件=原案可決

平成27年度第10回臨時会 (27.10.13)

青梅市教育委員会教育長職務代理者の指名
議席の指定

平成27年度第11回定例会 (27.11.5)

- 議会報告
- 青梅市教育委員会事務委任規則第2条第2項にもとづく専決処分の報告について
- 学力向上に向けた取組について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[9月分]について
- 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について
- 平成28年青梅市成人式について
- 第12回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2016～実施要領について
- 御岳山ふれあいセンターの臨時休館について
- 諸報告
- ◎ 御岳山臨時学級の開級について
- ◎ 平成27年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について
- ◎ 平成27年度(第33回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- ◎ 青梅市図書館条例の一部を改正する条例について

報告事項 10件、協議事項 4件=承認

平成27年度第12回定例会 (27.11.19)

- 平成27年度教育費補正予算について
- 美術作品の寄贈について
- 学校夏季休業期間中における中央図書館の開館時間の前延長について
- 諸報告
- ◎ 平成28年度教育費予算の編成について (案)
- ◎ 子どもいきいき学校づくり交付金交付要綱の一部改正について
- ◎ 平成28年度青梅サタデースクール実施要綱の制定について
- ◎ 青梅市図書館資料貸出停止実施要綱の一部改正について
- 青梅市文化財保護指導員委嘱について

報告事項 4件、協議事項 4件=承認、議案 1件=原案可決

平成27年度第13回定例会 (28.1.14)

- 議会報告
- 青梅市教育委員会事務委任規則第2条第2項にもとづく専決処分の報告について
- 「力だめしドリル」の実施について
- 平成27年度東京都児童・生徒の学力向上を図る調査の結果について
- 平成26年度における児童・生徒の問題行動等の実態について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果 [11月分について]
- 第11回青梅市小・中学生主張大会について
- 青梅市図書館の臨時休館について
- 青梅市民会館の耐震診断結果を受けての経過について
- 諸報告
- ◎ 青梅市学校事務嘱託職員設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について

報告事項 10件、協議事項 2件=承認

平成27年度第14回定例会 (28.2.8)

- 学校訪問の実施結果について
- 諸報告
- ◎ 平成26年度～28年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針 (案) について
- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について
- 平成26年度～28年度青梅市教育委員会の基本方針について

報告事項 2件、協議事項 1件=承認、議案 5件=原案可決

平成27年度第15回臨時会 (28.2.18)

- 平成27年度教育費補正予算について
- 平成28年度教育費当初予算について
- 平成28年度小規模特認校制度による入学・転学の状況について
- 諸報告
- ◎ 行政不服審査法の施行に伴う関係規則等の整備について
- ◎ 青梅市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校給食センター運営審議会への諮問について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 行政不服審査法の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について

報告事項 4件、協議事項 3件=承認、議案 2件=原案可決

平成27年度第16回臨時会 (28.3.18)

- 会議録の情報開示請求について
- 青梅市教育委員会事務局職員の人事異動について

● 青梅市立小・中学校教職員の人事異動について

報告事項 1件、議案 2件＝原案可決

平成27年度第17回定例会(28.3.25)

- 青梅市学校給食配膳員勤務要綱の一部改正について
- 平成28年度社会教育事業年間計画について
- 青梅市北小曾木ふれあいセンターのあり方検討委員会設置要綱の廃止について
- 青梅市図書館の休館について
- 青梅市図書館嘱託職員取扱要綱の廃止について
- 英語教育推進地域の申請について
- 諸報告
- ◎ 平成28年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 青梅市教育委員会処務規則の一部改正について
- ◎ 青梅市教育委員会公印規則の一部改正について
- ◎ 職員のサービスの宣誓に関する条例取扱規程の一部改正について
- ◎ 青梅市学校給食会運営資金貸付規則について
- ◎ 青梅市民会館条例施行規則等の一部改正について
- ◎ 青梅市国際理解講座嘱託職員設置要綱の制定について
- ◎ 青梅市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市図書館資料収集基準の一部改正について
- ◎ 青梅市図書館資料選定基準の制定について
- ◎ 青梅市図書館資料除籍基準の制定について
- ◎ 青梅市中央図書館視覚障害者用録音物等の郵送貸出に関する実施要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
- 青梅市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について
- 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- 青梅市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 職員のサービスの宣誓に関する条例取扱規程の一部改正について
- 青梅市民会館条例施行規則等の一部を改正する規則について
- 青梅市学校給食会運営資金貸付規則の制定について
- 青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 7件、協議事項 13件＝承認、議案 8件＝原案可決

3 教育委員会委員による学校訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、小・中学校それぞれを設置順により下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育長、教育委員4人および事務局5人（教育部長、教育総務課長、施設課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育総務課庶務係長）の計11人です。

◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	成木小
	中学校	第一中	第二中	第三中	西 中	第六中			
グループ B	小学校	河辺小	新町小	霞台小	友田小	今井小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第七中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

◎平成27年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観	出席者数
1	7月6日(月)	第二小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局5人
2	7月9日(木)	第三小学校	2.3.4校時			教育委員4人 事務局5人
3	7月13日(月)	第六小学校	3校時	西中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局5人
4	10月15日(木)	第四小学校	2.3校時			教育委員4人 事務局6人
5	10月22日(木)	第一小学校	2.3校時	第一中学校	5.6校時	教育委員4人 事務局5人
6	10月29日(木)	成木小学校	3校時	第二中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局6人
7	11月9日(月)	第七小学校	3校時	第六中学校	5校時	教育委員4人 事務局5人
8	11月12日(木)	第三中学校	2.3校時			教育委員3人 事務局5人
計	8日 12校	8校		4校		延べ75人

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日 会 議 ・ 行 事 等

平成27年 4月 2日 (木)	新補、転補校長の紹介
平成27年 4月 2日 (木)	教職員辞令伝達式
平成27年 4月 6日 (月)	市立小学校入学式(午前)
平成27年 4月 6日 (月)	市立小学校入学式(午後)
平成27年 4月 9日 (木)	東京都教育施策連絡会(東京都庁)
平成27年 4月 16日 (木)	第1回教育委員会定例会
平成27年 4月 19日 (日)	ファミリーコンサート(青梅市民会館)
平成27年 4月 25日 (土)	今井小学校学校公開
平成27年 4月 30日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事会(東京自治会館)
平成27年 5月 7日 (木)	第2回教育委員会定例会
平成27年 5月 7日 (木)	市長と教育委員の懇談会
平成27年 5月 9日 (土)	釜の淵新緑祭
平成27年 5月 13日 (水)	青梅市中学校教育研究会総会(第一中)
平成27年 5月 17日 (日)	親子で狂言を楽しもう(青梅市民会館)
平成27年 5月 18日 (月)	小・中学校長歓送迎会(福祉センター)
平成27年 5月 19日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会第59回定期総会(東京自治会館)
平成27年 5月 23日 (土)	運動会(第七小、第七中)
平成27年 5月 23日 (土)	第三中学校吹奏楽部演奏会

平成 27 年 5 月 25 日 (月)	第 3 回教育委員会定例会
平成 27 年 5 月 30 日 (土)	運動会 (第五小、成木小、今井小、吹上中、泉中)
平成 27 年 6 月 6 日 (土)	運動会 (霞台小、新町中)
平成 27 年 6 月 6 日 (土)	河辺小学校学校公開
平成 27 年 6 月 10 日 (水)	市図画工作部会講師 (第三小)
平成 27 年 6 月 10 日 (水)	第三中学校道徳授業地区公開講座
平成 27 年 6 月 13 日 (土)	運動会 (第二中)
平成 27 年 6 月 13 日 (土)	サタデースクール (大門市民センター)
平成 27 年 6 月 15 日 (月)	市長と教育委員の懇談会
平成 27 年 6 月 26 日 (金)	小学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
平成 27 年 6 月 28 日 (日)	明星大学所蔵名品展 (市立美術館)
平成 27 年 6 月 29 日 (月)	第 1 回青梅市総合教育会議
平成 27 年 7 月 2 日 (木)	第 4 回教育委員会定例会
平成 27 年 7 月 2 日 (木)	小学校長と教育委員の懇談会
平成 27 年 7 月 6 日 (月)	学校訪問 (第二小)
平成 27 年 7 月 9 日 (木)	学校訪問 (第三小)
平成 27 年 7 月 13 日 (月)	学校訪問 (第六小、西中)
平成 27 年 7 月 14 日 (火)	給食センター運営審議会 (第 1 回)
平成 27 年 7 月 23 日 (木)	いじめゼロ宣言子ども会議
平成 27 年 8 月 3 日 (月)	平成 27 年度第 1 回青梅市教育委員会協議会
平成 27 年 8 月 3 日 (月)	第 5 回教育委員会臨時会
平成 27 年 8 月 6 日 (木)	第 6 回教育委員会定例会
平成 27 年 8 月 20 日 (木)	第 7 回教育委員会定例会
平成 27 年 8 月 20 日 (木)	中学校長と教育委員の懇談会
平成 27 年 8 月 20 日 (木)	事務点検評価有識者と教育委員の懇談会
平成 27 年 8 月 26 日 (水)	青梅市中学校教育研究会〈講演会〉(青梅市民会館)
平成 27 年 8 月 27 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館)
平成 27 年 8 月 27 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
平成 27 年 8 月 29 日 (土)	第 8 回教育委員会臨時会
平成 27 年 8 月 29 日 (土)	青梅子どもサマーコンサート (青梅市民会館)
平成 27 年 9 月 12 日 (土)	運動会 (第六中・霞台中学校)
平成 27 年 9 月 13 日 (日)	青梅児童合唱団定期演奏会 (青梅市民会館)
平成 27 年 9 月 19 日 (土)	運動会 (友田小、第一中、第三中、東小・中)
平成 27 年 9 月 20 日 (日)	運動会 (西中)
平成 27 年 9 月 26 日 (土)	運動会 (第一小、若草小、吹上小)
平成 27 年 9 月 27 日 (日)	運動会 (第三小、藤橋小)
平成 27 年 10 月 3 日 (土)	青梅市敬老会 (総合体育館)
平成 27 年 10 月 3 日 (土)	運動会 (第二小、第四小、河辺小、新町小)
平成 27 年 10 月 4 日 (日)	運動会 (第六小)
平成 27 年 10 月 8 日 (木)	第 9 回教育委員会定例会
平成 27 年 10 月 9 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修 (群馬県)
平成 27 年 10 月 12 日 (月)	青梅市スポーツ振興基金条例に基づく表彰式 (総合体育館)
平成 27 年 10 月 13 日 (火)	第 10 回教育委員会臨時会
平成 27 年 10 月 13 日 (火)	教育長就任式
平成 27 年 10 月 14 日 (水)	市図画工作部会講師 (藤橋小)
平成 27 年 10 月 15 日 (木)	学校訪問 (第四小)
平成 27 年 10 月 15 日 (木)	増田明美講演会 (吹上中)
平成 27 年 10 月 22 日 (木)	学校訪問 (第一小、第一中)

平成 27 年 10 月 25 日 (日)	ボッパルト市姉妹都市提携 50 周年記念式典
平成 27 年 10 月 29 日 (木)	学校訪問 (成木小、第二中)
平成 27 年 10 月 30 日 (金)	研究発表会 (第五小)
平成 27 年 10 月 31 日 (土)	東・小中学校作品展
平成 27 年 11 月 1 日 (日)	青梅市明るい選挙推進協議会
平成 27 年 11 月 1 日 (日)	青梅市総合文化祭三曲演奏会 (青梅市民会館)
平成 27 年 11 月 1 日 (日)	町立湯河原美術館所蔵名品選 (市立美術館)
平成 27 年 11 月 2 日 (月)	特別展「始皇帝と大兵馬俑」関連文化講演会
平成 27 年 11 月 4 日 (水)	市図画工作研究部授業研究
平成 27 年 11 月 5 日 (木)	第 11 回教育委員会定例会
平成 27 年 11 月 7 日 (土)	第二小学校音楽会
平成 27 年 11 月 9 日 (月)	学校訪問 (第七小、第六中)
平成 27 年 11 月 11 日 (水)	中学校駅伝競走大会 (明星大学青梅校)
平成 27 年 11 月 12 日 (木)	学校訪問 (第三中)
平成 27 年 11 月 12 日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第 1 ブロック研修会
平成 27 年 11 月 12 日 (木)	ウィーン五重奏団コンサート (青梅市民会館)
平成 27 年 11 月 14 日 (土)	第七小学校学芸会
平成 27 年 11 月 14 日 (土)	成木小学校とちの実発表会
平成 27 年 11 月 14 日 (土)	吹上小学校音楽会
平成 27 年 11 月 18 日 (水)	第三小学校道徳地区公開講座
平成 27 年 11 月 19 日 (木)	第 12 回教育委員会定例会
平成 27 年 11 月 20 日 (金)	青梅市小・中学校 PTA 連合会講演会 (青梅市民会館)
平成 27 年 11 月 21 日 (土)	第一小学校展覧会
平成 27 年 11 月 21 日 (土)	第五小学校展覧会
平成 27 年 11 月 22 日 (日)	日本ゴールボール選手権大会 (総合体育館)
平成 27 年 11 月 27 日 (金)	研究発表会 (第六小)
平成 27 年 11 月 28 日 (土)	版画の底力展 (市立美術館)
平成 27 年 12 月 5 日 (土)	第 11 回青梅市小・中学生の主張大会 (青梅市民会館)
平成 27 年 12 月 5 日 (土)	青梅市芸術文化奨励賞表彰式 (青梅市民会館)
平成 27 年 12 月 6 日 (日)	奥多摩溪谷駅伝競走大会 (総合体育館)
平成 27 年 12 月 13 日 (日)	青梅市新体操クラブ演技発表会
平成 27 年 12 月 20 日 (日)	多摩っ子コンサート (昭島市民会館)
平成 28 年 1 月 7 日 (木)	第四小学校体育館完成を祝う会
平成 28 年 1 月 11 日 (月)	平成 28 年成人式 (総合体育館)
平成 28 年 1 月 14 日 (木)	第 13 回教育委員会定例会
平成 28 年 1 月 15 日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
平成 28 年 1 月 16 日 (土)	中央図書館大人のおはなしの会発表会
平成 28 年 1 月 21 日 (木)	第三小学校学校公開
平成 28 年 1 月 22 日 (金)	研究発表会 (泉中)
平成 28 年 1 月 23 日 (土)	第四小学校展覧会
平成 28 年 1 月 23 日 (土)	河辺小学校作品展
平成 28 年 1 月 23 日 (土)	新町小学校展覧会
平成 28 年 1 月 24 日 (日)	青梅市中学校生徒美術展 (中央図書館)
平成 28 年 1 月 28 日 (木)	青梅の峠と坂展 (郷土博物館)
平成 28 年 1 月 30 日 (土)	小学校造形作品展 (市立美術館)
平成 28 年 2 月 1 日 (月)	河辺小学校タブレットモデル校実践授業
平成 28 年 2 月 3 日 (水)	青梅市小学校教育研究発表会 (青梅市民会館)
平成 28 年 2 月 6 日 (土)	第三中学校屋内運動場落成式
平成 28 年 2 月 7 日 (日)	青梅市親子ふれあい綱引き大会 (総合体育館)

平成 28 年 2 月 8 日 (月)	第 14 回教育委員会定例会
平成 28 年 2 月 10 日 (水)	青梅市中学校教育研究発表会 (青梅市民会館)
平成 28 年 2 月 16 日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会研修会 (東京自治会館)
平成 28 年 2 月 18 日 (木)	第 2 回青梅市総合教育会議
平成 28 年 2 月 18 日 (木)	第 15 回教育委員会臨時会
平成 28 年 2 月 19 日 (金)	学校給食センター運営審議会 (第 2 回)
平成 28 年 2 月 20 日 (土)	第 50 回青梅マラソン大会開会式 (総合体育館)
平成 28 年 2 月 21 日 (日)	第 50 回青梅マラソン大会表彰式 (総合体育館)
平成 28 年 3 月 5 日 (土)	三中・三小・今井小三校合同スプリングフェスティバル
平成 28 年 3 月 9 日 (水)	吹上中学校合唱祭
平成 28 年 3 月 10 日 (木)	青梅市教育相談所研究発表会
平成 28 年 3 月 11 日 (金)	中央図書館絵本の勉強会
平成 28 年 3 月 12 日 (土)	家庭教育講演会
平成 28 年 3 月 18 日 (金)	市立中学校卒業式
平成 28 年 3 月 18 日 (金)	第 16 回教育委員会臨時会
平成 28 年 3 月 19 日 (土)	東小・中学校卒業式
平成 28 年 3 月 24 日 (木)	市立小学校卒業式
平成 28 年 3 月 25 日 (金)	第 17 回教育委員会定例会
平成 28 年 3 月 30 日 (水)	中世青梅の信仰と文化展 (郷土博物館)

III 青梅市教育委員会の平成27年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成27年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

〔青梅市教育委員会教育目標〕

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

青梅市教育委員会の基本方針（平成26年度～28年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別をなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、情操教育の推進を図る。

3 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の学習の機会を充実する。

4 郷土愛をはぐくむ教育の推進

児童・生徒が地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深めるために、青梅の文化や伝統にふれる機会や地域における交流活動を推進する。

5 地域に根ざした教育の充実

児童・生徒が地域に愛着をもち、地域の一員としての自覚を高め、地域に貢献する人材を育成するために、身近な地域の自然や文化を教材として取り扱うことや地域人材の活用を図るとともに、関係施設や機関との連携を通して、地域に根ざした教育活動を充実する。

6 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識を高め、公共心をはぐくむことにより、健全育成を推進する。

7 いじめ、不登校問題への対応

いじめの根絶、不登校問題の解消に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期解決を図る。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

学力の実態把握に努め、学習指導の改善を図るとともに、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高め、家庭学習の援助の手立てを工夫し、学力の向上を図る。さらに、コミュニケーション能力の育成や言語感覚の育成のため、言語力の向上を目指す。

2 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価の分析・考察をもとにした授業改善の推進を図る。

また、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、少人数指導や総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

国際理解教育の推進を図るために、外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および中学校での英語教育を充実する。

5 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

※(ICT: Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】)

6 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

7 特別支援教育の円滑な実施

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を円滑に実施するために、特別支援教育の理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第三次計画（平成24～28年度）」にもとづいて、特別支援学級の整備を検討するとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内体制の充実、個別指導計画の活用、副籍制度等による交流活動の取組などの充実を図る。

8 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、メール相談や電話相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

9 小・中学校一貫教育の推進

小・中学校が青梅の良さや各中学校区の特徴を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

10 小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進

児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対する小規模特別認定校制度の継続により、児童・生徒数の確保を図るとともに、学校の特色や地域の特性を生かした安定的な教育を推進する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、市民の学習要望に対応するため、各種講座・教室を効率的、効果的に実施する。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会を開催するなどして家庭教育への支援に努める。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育支援を推進する。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 社会教育施設的环境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実に努めるために、社会教育施設的环境整備に努めるとともに、社会教育施設のあり方について検討する。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。

そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保護・普及

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護するとともに、市民への普及活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

2 芸術活動の振興

市民が優れた文化や芸術に触れる機会を充実させる。また、多岐にわたる芸術に関する学習および創作活動を支援し、芸術活動の振興を図る。

3 文化施設的环境整備

市民が芸術の鑑賞、学習できる場の充実に努めるため、文化施設が連携するとともに、計画的に施設の整備に努める。

4 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、「青梅市子ども読書活動推進計画」を推進するほか、図書館事業の充実、図書館ボランティアとの協働などに努める。

また、図書館管理運営体制の見直しなど、今後の青梅市図書館のあり方を検討する。

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力することによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」にもとづく施策を実施する。

2 開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、通学路の安全確保対策を推進していく。

また、児童・生徒の心身の健康を保持・増進するため、学校保健の充実を図る。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、栄養教諭と連携して食育の推進を図る。また、効率的な業務運営を図り、調理場施設・設備の計画的な整備を図る。

さらに、給食費の未納対策についても各学校と連携し推進していく。

6 学校経営の充実

年間を通じた学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援およびライフステージに応じた教員研修等の充実を図る。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰等の服務事故の防止を徹底するために、研修などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校施設の安全対策等の推進

児童・生徒の安全確保と市民の避難所・避難場所としての役割を果たすために、耐震改修年次計画を推進するとともに、非構造部材の耐震化および施設の老朽化対策等により教育環境の整備を図る。

10 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

11 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月12日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月11日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月21日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月14日		青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定

IV 青梅市教育委員会事務点検評価（平成27年度事業）

「平成27年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」を基本として、平成27年度は、153項目にわたる事務点検・評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的項目も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。

基本方針1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

<p>平成27年度教育施策と取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人権教育の推進 ▼人権教育に関する実践事例をもとに、子供たちの自尊感情を高める取組を中心に教員の実践力を高める研修会を実施した。 2 心の教育の推進 ▼道徳副読本を活用し道徳教育の充実を図るとともに、多様な授業実践を行い、子どもたちの道徳的実践力の育成を図った。また、指導事例集を活用し、地域や保護者に道徳教育の実践を広めた。 3 社会に貢献できる個人の育成 ▼地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ、青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だよりやホームページで情報の提供に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。 4 郷土愛をはぐくむ教育の推進 ▼親子でふれあひながら地域の伝統・文化に親しめるよう、味噌づくり教室など7つの文化体験プログラムを実施した。また、郷土を愛する心を育てることを目的に、青梅市の伝統文化を継承する活動を行い、優れた技能を有する児童・生徒を表彰する、青梅市伝統文化奨励表彰を実施した。 5 地域に根ざした教育の充実 ▼生活科・総合的な学習の時間において、ゲストティーチャーを含めた外部人材を効果的に活用し、地域を学ぶ学習、職業体験活動などを実施した。 6 健全育成の推進 ▼警察、スクールサポーターと連携を図り、保護者、地域住民の参加のもとに学校・家庭・地域社会が連携した非行防止、犯罪被害防止のためのセーフティー教室を実施した。 7 いじめ、不登校問題への対応 ▼いじめ撲滅に向け、児童、生徒の主体的な活動を推進するため、議会方式による「いじめゼロ宣言子ども議会」を開催し、各学校における実際的な取組みについて、良い点や課題を客観的に確認し、「平成27年度いじめゼロ宣言」を全員一致で採択した。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・人権教育にかかわる研修会の実施	多様化するいじめ問題等に対応するため、教職員の人権感覚を高める研修会を実施する。	<p>東京都教育委員会主催、四市一郡共催の研修会への校長、副校長、主幹教諭、進路指導主任等の出席および市教委主催の人権教育研修会を実施した。</p> <p>各校1名が参加している人権教育推進委員会においては、人権教育の具体的な推進方法など年6回の研修会を実施した。</p> <p>人権教育推進担当教員のスキルアップができた。前年度の研究発表、研修会および委員会で身に付けた知識を学校の中で広めることができた。</p>	都の人権尊重教育推進校の指定を受け研究をすすめ、その成果を市内に広める。教職員の人権感覚を高めるとともに、子供たちの人権意識を高める授業実践や自尊感情を高める研修会を実施する。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・道徳授業地区公開講座の実施	各校において道徳授業に保護者や地域の理解を得るとともに、内容の充実を図る。	<p>全校の全学級において、年間1回は道徳授業を保護者、市民等に公開し意見交換会を実施した。</p> <p>学校における道徳教育について、保護者や市民に幅広く理解を深めていく取組を実施できた。</p>	道徳授業の更なる充実を図るとともに、保護者や市民に理解を得るために参加者数を増やしていく。	○ 指導室
・社会体験活動の推進・充実	青少年を対象とした自然体験、社会体験教室を実施する。	<p>①小学5年生～高校3年生を対象に、アウトドアスポーツ体験、国立妙高青少年自然の家での宿泊研修など、全7回の青少年リーダー育成研修会を実施した。延べ参加者は270名。</p> <p>②4歳～小学生を対象に、畑での栽培や収穫、調理実習、青梅ふれあいまつりでの販売体験などを行う農業食育体験教室を実施した。延べ参加者は386名。</p> <p>地域資源を生かした社会体験活動、野外でのさまざまな体験活動の機会充実を図った。</p> <p>また、参加者へのアンケート結果等から、責任感や協調性の意識の高まりが見られた。</p>	<p>①青梅らしさを生かした体験活動をプログラムに盛り込み、参加者募集等広報にも力を入れて実施していく。</p> <p>②参加者募集等広報に力を入れて実施していく。</p>	○ 社会教育課
・奉仕活動の推進・充実	生涯学習事業等で青少年リーダー育成研修会修了生などをボランティアとして活用し、奉仕活動の機会充実を図る。	<p>青梅市成人式では、青少年リーダー育成研修会の卒業生等28人のボランティアが参加した。</p> <p>放課後子ども教室では、中・高生や地域住民等のボランティア延べ489人が参加した。</p> <p>釜の淵新緑祭では、多摩リハビリテーション学院の学生ボランティア44人が参加した。</p> <p>生涯学習事業等でのボランティア協力を呼びかけ、社会貢献の精神を育成する機会の充実を図った。</p>	市内学校の学生および老人クラブなどへのボランティア協力依頼とともに、一層の機会充実を図る。	○ 社会教育課
・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実	いじめ撲滅に向け、児童、生徒の主体的な活動を推進するために、「いじめゼロ宣言子ども会議」の10回目として、議会方式による「いじめゼロ宣言子ども議会」を開催する。	<p>企画政策課および議会事務局による「いじめゼロ宣言子ども議会」に協力した。平成27年7月23日(木)市役所本会議場等において開催。</p> <p>小学生32人、中学生20人が代表として参加した。</p> <p>各学校における実際の取組みについて良い点や課題を客観的に確認し、議会方式で「平成27年度いじめゼロ宣言」を全員一致で採択することができた。</p>	いじめゼロに向けた各校の取組みを、より「いじめ防止」意識や子供の自治能力を高める活動になるようにしていく。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・スクールカウンセラーの全校配置	いじめの根絶、不登校問題について、早期発見を図る。	<p>全校において、スクールカウンセラーによる小学5年生、中学1年生全員の面接を行った。</p> <p>児童・生徒が専門家の相談を受け易くする体制を整えることができた。</p> <p>また、青梅市教育相談所との連携により、教職員、保護者への迅速な対応が図れた。</p>	より相談しやすい信頼関係を築く必要がある。青梅市教育相談所等との連携により早期発見・早期解決を図る。	○ 指導室
・スクールソーシャルワーカーの活用	いじめの根絶、不登校問題について、家庭内、地域などによる課題を発見する。	<p>各校の求めに応じ、家庭訪問等を通じた原因の発見と対応に努めた。</p> <p>今年度は47件の対応を行った。</p> <p>学校および子ども家庭支援課と協力し、慎重な対応を行ったことにより、登校意欲が改善されたケースも出ている。</p>	問題を抱える児童・生徒の家庭等の課題を早期に発見し、関係機関との連携を強化していく。	○ 指導室
・青梅市いじめの防止に関する条例	学校においては、いじめの問題に適切に対処し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにすることが重要である。	<p>条例にもとづき、「青梅市いじめ問題対策連絡協議会」、「青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会」をそれぞれ2回実施し、いじめ防止等の対策に向けた施策の充実を図った。</p> <p>いじめの問題に対する本市の具体的な取組や関係機関の持っている情報を共有することができた。</p>	条例にもとづく組織体制は整ったので、その効果的運用が課題である。	◎ 指導室
・青梅市いじめ防止基本方針	国の「いじめ防止対策推進法」を受け、いじめの防止等の対策について基本理念を定め、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。	<p>いじめの未然防止、早期発見、対応を総合的かつ効果的に行うために制定した。各学校はこれにもとづき学校いじめ防止基本方針を作成した。</p> <p>「青梅市いじめ防止マニュアル-いじめの根絶に向けて-」を市内全小学校の新1年生の保護者に配布した。いじめの問題に対する本市の具体的な取組について周知することができた。</p> <p>(在校生には昨年度配布済み)</p>	学校においては、基本方針の見直しを行い、いじめの問題に適切に対処し、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする。	○ 指導室

基本方針2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

平成27年度教育施策と取組状況	
1	<p>学力の向上 ▼学力向上5ヶ年計画により、啓発資料「家庭学習のすすめ」の見直し、配布をおこない、土曜日学習教室「青梅サタデースクール」の対象校を小・中学校6校から21校に拡充して実施するとともに、「学力ステップアップ推進地域指定事業」を小・中学校26校で実施し、学力向上を図った。</p>
2	<p>個を伸ばす指導の充実 ▼国や都が実施する学力調査等の結果を分析・考察し、各校において、学力向上年間指導計画を作成した。また、学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図った。</p>
3	<p>健康・体力づくりの推進 ▼児童・生徒を対象にした体力テストを実施し、テスト結果について児童・生徒の個人カルテを配布し、自己の体力および生活習慣の見直しに役立てるとともに、家庭とも連携を図りながら健康な生活や体力の向上に向け、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、学校医および学校歯科医と学校、教育委員会との連絡会議を実施し、学校保健に関する情報の共有、諸問題を協議し、学校保健の改善を図った。</p>
4	<p>国際理解教育の推進 ▼小学校において、外国語活動を通じた国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の素地を養うため、中学校において、コミュニケーション能力の育成と国際理解の基礎を培うため、外国人による英語指導を行った。</p>
5	<p>情報教育の推進 ▼ICT環境の整備や、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。</p>
6	<p>キャリア教育の充実 ▼中学校2年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成を図った。</p>
7	<p>特別支援教育の円滑な実施 ▼障害のある子供たちに適切な教育的支援を円滑に実施するため、専門家による巡回相談・訪問相談を実施した。また、特別支援教育の理解・啓発を目的として市民向けの研修会を実施したほか、幼稚園、保育所等で行ってきた指導・支援の内容を就学後の支援に生かすため、就学支援シートの活用を促進した。</p>
8	<p>教育相談体制の充実 ▼教育課題に応じた教育相談体制の充実に努めたほか、不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰を図るための適切な指導および助言など支援を行った。</p>
9	<p>小・中学校一貫教育の推進 ▼カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、双方の教員による授業参観、合同で防災訓練や一斉下校訓練を実施するなど、実践的な連携を推進した。</p>
10	<p>小規模特別認定校制度導入に伴う教育の推進 ▼成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、他の通学区域からの入学・転学を認め、児童・生徒の確保を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を推進した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・学力向上推進委員会による児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書等の作成および周知	子供たちの家庭学習の確立を図る。	<p>新入学・転入の児童・生徒に『家庭学習のすすめ』を配布した。</p> <p>また、「児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書」において、調査結果の分析および改善策を提示した。</p> <p>家庭との連携・協力を図ることができた。</p> <p>調査報告書については、データを教育委員会ホームページに掲載し、市民にも公表した。</p>	<p>家庭学習についての保護者の意識を変えることが課題である。小中連携活動の一つとして取組、家庭での学習習慣の確立への一層の充実を図る。</p>	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・学力向上5ヶ 年計画	平成25年をスタートの年度とし、5ヶ年計画で平成29年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において東京都の平均正答率を超える。	啓発資料「家庭学習のすすめ」の見直し、配布をおこない、土曜日学習教室「青梅サタデースクール」の対象校を6校から21校に拡充して実施した。また、東京都の委託事業「学力ステップアップ推進地域指定事業」を26校で実施するとともに、青梅市の指定校による研究を進めた。 「青梅サタデースクール」、「学力ステップアップ推進地域指定事業」では地域人材の活用が図れた。	家庭での学習習慣の定着を図るとともに、基礎学力の定着を目指した諸事業を継続して実施する。	○ 指導室
・学力ステップアップ推進地域指定事業	東京都の委託を受け、算数・数学における児童・生徒の学力向上を図るとともに、算数・数学、理科における教員の指導力向上を図る。	小中学校26校において、放課後や長期休業中を活用した学習教室を実施した。 大学教授等を基礎学力定着アドバイザーとして招き、教員に対する研修を行った。 放課後学習教室の実施に加え、授業への支援員の配置により、個に応じた指導の充実が図られた。	東京都の補助金(1190万円)が平成29年度で終了する。児童・生徒に継続した学習支援のための財源確保ができるよう他の補助金等を模索する。	◎ 指導室
・青梅サタデースクールの実施地区の拡充	青梅市立小・中学校の教育課程時間外の土曜日に、市民センター等の施設を使用し、小学4年生から中学3年生までを対象に、算数、数学および国語を指導し、基礎的・基本的な学力の向上を図る。	対象を6校から21校に拡大して実施した、会場の都合による中止があり、各会場17回から20回開催した。 参加者アンケートを2度行った。 国立教育政策研究所等の許諾を受け、全国学力学習状況調査の過去問題を独自に編集した「力だめしドリル」を作成した。各会場に配置するとともに、小中学校での取組を行い、青梅サタデースクールの周知を図った。 参加者アンケートでは、家で学習する時間が増えたと回答した中学生が増えた。 参加児童・生徒の学習意欲向上が図れた。	年度の後半の参加者が少なくなった。参加者アンケートから、児童・生徒のニーズに出来る限り応えられよう、コーディネーター連絡会で共通理解を図る。 国および東京都の補助金を受け、対象を市内全域に拡充してゆく。	◎ 指導室
・小・中学校への学校教育活動支援員の派遣	指導上配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導における支援の充実を図る。またLD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある児童・生徒における教員の指導を支援し、個に応じた指導の充実を図るため、学校教育活動支援員を全校に配置する。	学校教育活動支援員の配置 ・週5日×35週×小学校17校 ・週5日×35週×小学校7校(加配置) ・週2日×35週×小学校1校(加配置) ・週2日×35週×中学校11校 学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。 通常学級における学校教育活動支援員の必要性は高まっており、引き続き支援員の増員を図っていく必要がある。	学校教育活動支援員の必要性は高まっており、十分な配置ができていない。 今後も継続し、配置人数と配置時間の拡充を検討していく。	○ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・小学校における外国語活動の推進	外国語活動に関する研修等を通して、指導の充実および改善に努める。	<p>校内における外国語活動の推進を図るため、小学校の中核教員を対象に年間3回、外国語活動に関する研修を実施した。</p> <p>各校の取組について情報の共有を図り、小学校の外国語活動を円滑に推進することができた。</p>	東京都の「英語教育推進リーダー」の指定を受け、平成29年度までの間、教員研修等により、指導の充実および改善に努める。	○ 指導室
・タブレットPCの活用を目指したモデル校での試行的導入および検証	児童・生徒の使用するタブレット端末の普及に備え、有効な活用方法について、導入前に研究する。	<p>河辺小学校での40台先行導入により、活用方法や課題発見のための検証を行った。報告会を開催し、成果を他校にも広めた。</p> <p>個々の習熟度に応じて取り組めるドリル学習により、基礎的・基本的な内容の定着が図れた。画面展開や動画により、分かりやすい授業の工夫を発見することができた。</p>	タブレットPCが各教室で円滑に動作するようアクセスポイントを充実させる。検証結果を基に、機種の選択や授業改善に活かしていく。	◎ 指導室
・専門家による巡回・訪問相談の実施	<p>発達障害を含め障害のある子どもたちの早期発見、早期支援。</p> <p>乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備。</p> <p>市立小・中学校の通常学級に在籍している発達障害を含め障害のある児童・生徒への教育的支援。</p>	<p>巡回相談…幼稚(児)園7園に対する臨床心理士等の派遣を延べ20回実施した。</p> <p>訪問相談…小学校30回、中学校23回の派遣を行った。</p> <p>(このほかに子育て推進課から市内保育園31園に対して各3回の合計93回の巡回指導を実施)</p> <p>幼稚(児)園・保育所において発達障害等により支援を必要とする児童の早期発見・早期支援が可能となり、学齢期につなぐ支援体制が強化された。</p> <p>指導方法について、より具体的に助言してくれる専門家に依頼が集中しており、日程調整が困難である。そのため、昨年度より回数が減少している。</p>	<p>巡回相談…心理相談員等が実施する障害のある子どもたちの早期発見・早期支援、乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援の観点から、幼稚(児)園、保育所への巡回相談を一層充実していく。</p> <p>訪問相談…教育機関や医療機関等の専門家による訪問相談を全ての小・中学校で実施することを目標に、一層充実していく。</p> <p>専門家の指導・助言内容について、校内での共通理解を図ることが必要である。また保護者に児童・生徒の支援の必要性を理解してもらうことが、課題である。</p>	○ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・特別支援教育に関する研修会の実施	<p>学校での特別支援教育の円滑な展開に向けて、教職員等の理解・啓発および資質向上に向けた、研修を計画的・継続的に実施する。</p> <p>特別支援学校と連携を深めるため、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師として招聘する。</p>	<p>①特別支援教育理解研修を年2回実施</p> <p>②小・中学校の若手教員育成研修における特別支援教育の研修の実施</p> <p>③特別支援学級担任の資質・向上を図るための研修を実施</p> <p>④介護員に対する特別支援教育の研修を実施 出席者 32名</p> <p>⑤学校教育活動支援員、学生支援員等に対する特別支援教育の研修を年2回実施 第1回出席者 33名、第2回出席者 30名</p> <p>⑥幼稚（児）園教諭、保育所保育士等に対する特別支援教育の研修を年3回実施 第1回出席者 11名、第2回出席者 22名、第3回出席者 19名</p> <p>⑦学童保育指導員に対する発達障害の研修を実施 出席者 45名</p>	<p>教員、介護員、学校教育支援員等の連携をさらに推進していくため、それぞれの立場や役割を明確にし、共通理解を図って教育活動を推進していく必要がある。そのためには、学校管理職にもその役割について理解を深めさせるよう、指導・助言していく必要がある。</p> <p>平成29年度からの特別支援教室の一部実施に向けて、各学校に設置する校内委員会の円滑な運営について、理解を深められる研修を実施していく必要がある。</p>	○ 教育指導担当
		<p>特別支援学級担任に対しては、各校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会および、特別支援学級担任会を通して、各学校の課題や取組の成果を共有することができた。また、特別支援学校のコーディネーター等の専門家から助言を得ることで、特別支援学級担任およびコーディネーターの役割についての理解を深めることができた。</p> <p>介護員に対する特別支援教育の研修では、昨年度よりも多い参加者で実施することができ、学校における支援の充実に資する研修となった。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・特別支援教育の理解・啓発	特別支援教育の充実した実施に向けて、児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を進める。	<p>①特別支援学級に通う子どもたちと通常の学級に通う子供たちとの交流</p> <p>②副籍制度等を活用した特別支援学校に通う子どもたちと地域の子どもたちとの交流の推進</p> <p>③特別支援教育の理解・啓発を図るためのリーフレットの作成・配布</p> <p>④保護者・市民向け研修会（講演会）の実施（2回）</p> <hr/> <p>①教育課程に交流および共同学習を位置付け、通常学級と特別支援学級在籍児童・生徒が学び合う機会の充実を図った。</p> <p>②市内在住の特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流の推進を図った。特別支援学校在籍児童・生徒84名中40名が交流し、昨年度より17名増加した。</p> <p>③保護者、市民等を対象とした講演会の実施し、第1回「発達障害の理解と支援～小児科の立場から～」では参加者170名、第2回「発達障害の理解と対応について」では110名の参加を得た。</p> <p>④就学支援シートを1,600部作成・配布し、幼・保から小への円滑な就学につなげた。</p> <p>⑤支援を必要とする児童・生徒の保護者等を対象に、「特別な支援を必要としている子どもたちの就学について」を作成・配付（1,600部）した。</p>	<p>交流および共同学習が、一層推進するよう年間指導計画に位置付けていく。</p> <p>副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と、市立小・中学校児童・生徒との直接的・間接的な交流活動の推進について、特別支援教育コーディネーターを通じて呼びかけていく。</p> <p>また、就学相談時に副籍制度について保護者に理解を求め推進していく。</p> <p>平成29年度からの特別支援教室の一部実施に向けて、保護者にも理解を得られるよう説明会を実施する。また、リーフレットを作成したり、教育委員会ホームページを活用したりし、特別支援教育の理解・啓発を図っていく。</p>	○ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・就学支援シートの活用促進	幼稚園、保育所等で行なってきた指導・支援の内容を就学後の小学校での支援に活かすため、就学支援シートの活用を促進する。	<p>就学時健康診断において、保護者全員に「就学支援シートを御存知ですか」の御案内を配付し保護者への周知を図った。各幼稚園、保育所に対し、シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した。</p> <p>市内・市外の幼稚園・保育所 68 園に 1,480 枚のリーフレット配布をした。広報と教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載するとともに、各市民センターに 5 枚ずつリーフレットの配架依頼をし、さらなる周知を図った。</p> <p>就学支援シートの提出を受けた小学校は、当該児童への支援の手立てや配慮、組織的な支援体制を整備する上での参考として活用した。</p> <p>就学支援シートは、幼稚園・保育所 46 園 189 件提出された。提出された就学支援シートは、市内小学校 15 校、都立特別支援学校 2 校、市外小学校 1 校へ引き継いだ。</p>	<p>幼稚園・保育所からの就学支援シートの提出を受けた小学校は、個別指導計画および個別の教育支援計画を作成する際の参考資料として活用していく。</p> <p>幼稚園・保育所職員対象に就学支援シートの活用・記入事例等について、研修会を実施し一層の活用を図っていく。</p>	○ 教育指導担当
・都立特別支援学校との連携の推進	<p>都立特別支援学校と小・中学校との交流活動の推進を図る。</p> <p>都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを特別支援教育研修会や各小中学校の校内委員会の講師として招聘し、教員の特別支援教育に関する資質能力の向上を図る。</p>	<p>河辺小学校では、都立青峰学園児童とともに道徳授業地区公開講座や造形作品展を実施し交流を深めた。また、第三小学校・第三中学校でも、引き続き交流活動を実施した。</p> <p>特別支援教育推進協議会委員として都立特別支援学校校長 2 名を委嘱した。</p> <p>また、都立特別支援学校教員を、小・中学校教員を対象とした研修会の講師や就学支援委員会の委員として連携を図り、特別支援教育の推進を図った。</p> <p>新しく河辺小学校と都立青峰学園での交流が始まるなど、交流活動の充実を図ることができた。</p> <p>就学支援委員会委員として青峰学園、羽村特別支援学校から特別支援教育コーディネーターの派遣を受け、就学支援委員会において専門的な意見を得ることができた。</p> <p>特別支援教育コーディネーター連絡会に特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの参加を促進しパートナーシップの推進を図った。</p>	<p>特別支援教室の開始に向け、校内委員会における判定の方法等について、特別支援学校教員から実践的な助言を受け、特別支援教室が円滑に導入できるようにする。</p> <p>市内小・中学校と都立特別支援学校（青峰学園・羽村特別支援学校等）との情報交流、研修交流、副籍交流、学習交流を推進していく。</p>	○ 教育指導担当

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・就学相談の実施	発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに対応して必要な支援を行えるよう相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談件数 247件 ・審議件数 207件 ・就学支援委員会開催回数 30回 <p>今年度も固定学級対象の児童・生徒が増加したが、昨年度と同回数就学支援委員会で、丁寧に審議し適正就学を図ることができた。</p> <p>就学相談の進行状況によって、小・中合同開催等へ柔軟に変更することで効率的な開催ができた。</p>	<p>医師の確保が困難な状況であるのが、最低限2名の確保は必要となるので、早めに確保していく。</p> <p>平成29年度から順次導入する小学校の特別支援教室の入級にかかる委員会の開催方法について、校内委員会との役割の明確化について検討する。</p>	○ 教育指導担当
・全校における小・中学校一貫教育の実施	小学校と中学校が、9年間を通して一貫性のある指導を行うことにより、学力の向上や生活指導の取組の充実を図る。	<p>小・中学校間の交流、双方の教員による授業参観、合同防災訓練や一斉下校訓練などを実施した。</p> <p>また、各中学校区において、取組を教育委員会ホームページに掲載した。</p> <p>カリキュラムの連携、生徒会活動、ボランティア活動だけでなく、防災訓練や一斉下校訓練も合同で実施した学校もあり、実践的な連携を推進することができた。</p>	<p>小・中一貫教育については、各学校の教育課程に位置付け定着している。今後は、さらに地域の実態に応じた小・中学校一貫教育を実施することで、地域に根差した学校経営を推進していく。</p>	○ 指導室

基本方針3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

平成27年度教育施策と取組状況	
1	<p>生涯学習の推進 ▼市民が大学へ通わずとも専門的な事柄を知る機会を提供するため、様々な分野で活躍している大学教授等を講師として招き、市民大学を開催した。また、進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、小学4年生から高校3年生までを対象に国際理解講座「世界に広がる教室」を開催した。</p>
2	<p>生涯学習の環境整備 ▼各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、市民に講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材の情報を提供した。</p>
3	<p>青少年の体験活動の充実 ▼野外活動や異年齢間の交流を通して、子供たちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。</p>
4	<p>家庭教育への支援 ▼子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。また、未就学児と保護者が体操、遊び、季節の行事などを通じて、親と子のかかわり方を学ぶ教室を実施した。</p>
5	<p>地域における健全育成の推進 ▼新たに今井小学校を加えた10校で余裕教室等を活用し、市民ボランティア等の参画を得ながら、子どもたちにスポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供する放課後子ども教室推進事業を実施した。</p>
6	<p>学校開放の推進 ▼市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（音楽室）を開放した。</p>
7	<p>社会教育施設の環境整備 ▼御岳山ふれあいセンターなどの社会教育施設を補修するほか、市民会館の設備改修工事を行った。北小曾木ふれあいセンターは、北曾木ふれあいセンターあり方検討委員会の検討結果を踏まえ、施設の老朽化および利用状況等により平成28年3月31日をもって廃止した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
・生涯学習まちづくり出前講座の実施	市民センターへの周知・利用依頼等により、出前講座活用の利用促進を図る。	<p>各課・関係機関の職員を講師として派遣する53講座を設定し、講座メニューを広報おうめ、教育委員会ホームページへ掲載するほか、学校等市内各施設および市民センターを通じ各自治会・地域の老壮大学等の各団体へ配布し、市民の利用促進を図った。</p>	<p>積極的に周知を行い、前年度を上回る83回の利用があった。</p> <p>また、受講団体による継続的な講座の開催を実施することができた。</p> <p>これらにより、市民の生涯学習の機会充実および各種施策に関する市民の理解を深めることができた。</p>	市民へ周知し、利用の促進に努めるとともに、市民に最新の情報を発信できるようなメニュー設定を推進する。	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	釜の淵新緑祭実行委員会の充実を図る。	<p>団体・サークルの学習成果の発表の場を提供することを目的として、5月9日（土）、10日（日）に、釜の淵新緑祭2015を開催した。2日間で合唱、楽器演奏、ダンス等37イベントを実施し、出演者・来場者は合計3,195人であった。</p> <p>開催にあたっては、参加団体と生涯学習推進市民会議委員による実行委員会を2回開催し、企画運営を行った。</p>	<p>実行委員会による企画運営体制にしてから8年目となり、自主運営の意識が出てきているが、行政が携わる部分もまだ多い。</p> <p>市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指していくため、今後も実行委員会等へ働きかけていく。</p>	○ 社会教育課
・生涯学習情報の提供(生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載)	生涯学習だよりの発行とホームページにより、市民へ生涯学習情報を提供する。	<p>各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回、各1,500部発行し、教育委員会ホームページにも掲載した。</p> <p>また、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、ホームページに掲載し、講師を探している市民に、講師・指導者・ボランティア協力者の情報を提供した。</p>	「生涯学習だより」の内容の充実を図るとともに、さまざまな媒体を利用した生涯学習情報の発信に努める。	○ 社会教育課
		<p>市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、また、それらの活動結果も掲載するようにして、市民の学習活動支援を図った。</p> <p>また、生涯学習人材登録制度の実施により、学習成果を社会に生かす機会を作り、地域の教育力向上を図った。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・体験教室の推進	各種体験教室を実施する。	<p>(公財) 青梅佐藤財団の協力を一部得て、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を14講座実施し、延べ参加者数は959人であった。</p> <p>①平成27年度農業・食育体験教室 ②「飛び出せサイエンスキッズ Mission 魔法の石を発掘せよ」 ③「飛び出せサイエンスキッズ Mission 天かけるプロペラをゲットせよ」 ④「飛び出せサイエンスキッズ Mission 闇に隠れた昆虫を捕獲せよ」 ⑤「飛び出せサイエンスキッズ Mission ポンポン蒸気船を造船せよ」 ⑥子ども食育体験教室～農業体験と手作りアイスクリーム～ ⑦「第1弾冬のアートスクール～飛び出すクリスマススタンドをつくろう～」 ⑧「メタルエンボッシングアートに挑戦！」 ⑨「むかし食育体験～味噌づくり教室～」 ⑩飛び出せサイエンスファミリー「筑波宇宙センター見学ツアー」 ⑪「不用な衣服が大変身！リサイクル仮面をつくろう」 ⑫「みんなでたたこう！リズム・リズム・リズム！」 ⑬「和菓子作り体験」 ⑭「作品展示会」</p> <hr/> <p>各講座の延べ参加者 ①386人、②32人、③44人、④42人、 ⑤37人、⑥55人、⑦39人、⑧27人、⑨32人、⑩44人、⑪11人、⑫25人、⑬25人、⑭160人</p> <p>農業食育体験教室では、野外での活動や学校・学年を越えた活動の中で、リーダーシップの発揮や仲間と協力し合う姿が見られた。</p> <p>また、親子で参加する体験教室では、日本の文化や科学に親子で触れ合ってもらうことで、親子に絆を深めるとともに、子どもに興味を持ってもらうきっかけづくりができた。</p>	各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・青少年リーダーの育成	宿泊研修を含む、青少年リーダー育成研修会の実施	<p>6月14日から8月30日までの間、全7回の青少年リーダー育成研修会(アウトドアスポーツ体験などの事前研修5回、3泊4日宿泊研修1回、事後研修1回)を実施した。延べ参加者数は270名であった。</p> <p>青梅市青少年委員や小学校教諭などの協力を得て、事業を実施することができた。</p> <p>また、地域資源を生かした研修プログラムを企画し、定員を超える応募があるなど人気があるものとなった。</p> <p>事業を実施する中で、野外や異年齢での班活動を通じて、社会性・協調性を育むことができた。</p> <p>毎年継続して参加し、研修生のリーダーとなる人材も育ってきている。</p>	今後も継続して実施できるように協力スタッフの確保や、内容の充実を図り、地域社会の中心となりうる人材を育成していく。	○ 社会教育課
・家庭教育講演会の実施	<p>年に3回の講演会を企画・実施する。</p> <p>また、東京都・青梅私立幼稚園父母会連合会との共催による講演会等を実施する。</p>	<p>5回の家庭教育講演会を実施した。</p> <p>①「メタボを予防!～健康な体をつくる食生活と食卓～」講師:森庸祐氏、参加者36名</p> <p>②「子どもはいったい何を考えてるの?～子どもの気持ちに寄り添うハッピーな子育て～」講師:渡辺弥生氏、参加者33名</p> <p>③「叱ればいいのか?受け止めればいいのか?～子どもの感情を育てるということ～」講師:大河原美以氏、参加者55名</p> <p>④東京都共催事業「親のひと言で子どもは育つ!～子どもの自主性を引き出そう～」講師:石川文字氏、参加者20名</p> <p>⑤青梅私立幼稚園父母会連合会共催事業「腸内環境と健康」講師:松本光晴氏、参加者302名</p> <p>子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。</p> <p>昨年度に比べ参加者が増加した。</p> <p>参加者アンケートでは、とても参考になった、家族で話し合うきっかけになった等の意見が多数であった。</p>	<p>関心の薄い方たちにも参加してもらうため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。</p> <p>テーマや講師選定に配慮し、今後も継続して実施していく。</p>	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・放課後子ども教室推進事業の実施	新規に1校（今井小学校）を拡充するとともに、全実施校で事業を円滑に実施する。	<p>新たに今井小学校を加えた10校で、スポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供等を市民ボランティア等の参画を得ながら実施した。</p> <p>また、放課後児童クラブとの一体・連携開催を月1回程度実施した。</p> <p>実施曜日・回数、延べ参加者数は以下のとおり。</p> <p>第二小学校：月・水曜日 36回 2,721人</p> <p>第三小学校：水曜日 27回 1,443人</p> <p>第四小学校：金曜日 36回 2,926人</p> <p>第五小学校：月・水・金曜日等 117回 5,699人</p> <p>第六小学校：水曜日 31回 1,069人</p> <p>第七小学校：月・水・金曜日 105回 4,491人</p> <p>河辺小学校：水曜日 22回 1,428人</p> <p>霞台小学校：水曜日 27回 1,202人</p> <p>友田小学校：水曜日 34回 2,101人</p> <p>今井小学校：水曜日 25回 1,218人</p>	青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）に沿い、全小学校（東小を除く16校）での実施を目標に実施校を毎年度拡大していく。	○ 社会教育課
		<p>実施校および実施日を拡充し、子どもたちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図ることができた。（新規実施校1校、回数増加校2校）</p> <p>青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）に沿い、事業を円滑に進めることができた。</p> <p>また、コーディネーター情報交換会の開催および東京都主催の放課後子ども教室スタッフ研修会への参加等により、活動内容の充実を図った。</p>	指導者・ボランティアの人材確保に努めていく。	

基本方針 4	文化・芸術の振興
市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会が充実が求められている。そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。	

<p>平成27年度教育施策と取組状況</p> <p>1 文化財の保護・普及 ▼貴重な文化財を後世に継承するために、文化財所有者に対して文化財修繕等の保存事業費補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化財を市民に紹介する博物館常設展および企画展を開催した。</p> <p>2 芸術活動の振興 ▼市民が優れた文化や芸術活動に触れる機会を提供するため、公演会、映画会、市民会館、展覧会、美術講座を開催した。また、文化課3館（市民会館、美術館、博物館）の合同事業として、スタンプラリーを実施し、3館で連携した事業を開催した。</p> <p>3 文化施設的环境整備 ▼文化芸術活動の拠点施設となる新市民ホールの建設に向けて、課題の整理や施設の必要な機能など今後の方向性等を検討した。</p> <p>4 読書活動の推進 ▼乳幼児や児童、一般の方などを対象とした各種事業を開催し、利用の促進に努めるとともに、市民団体等との協働事業を実施し、行政参加を促進した。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・指定文化財の保存事業費補助事業	市内に所在する貴重な文化財を永く後世に伝えるため、正確な現状の把握と適正な修理を実施できるよう所有者と連絡を密にし、指導、助言および補助に努める。	<p>補助最終年度となった福島家住宅の床・壁の改修に対する補助を行った。その他2件の文化財に対する修理等に補助金を支出した。</p> <p>①「福島家住宅」外装・内装修理 ②「武蔵御嶽神社拝殿・幣殿」漆塗り替え修理 ③「馬場家御師住宅」茅葺屋根修理</p> <p>以上3件の修理事業に対し補助金を交付した。これにより文化財の保存が図れた。</p>	補助金の交付に当っては、文化財修理の必要性、緊急性などを勘案し、優先度に応じて交付をしていく。	◎ 文化課 (博物館)
・各種調査委託事業の実施	本市に所在する文化財に対して調査、研究を行い、その成果を報告書にまとめる。それによって文化財に対する普及・啓発活動を市民を対象に実施していく。	<p>調査を実施するのに十分な知識・経験・技術を有する個人もしくは団体に委託して市内の文化財に対する調査を実施し、報告書等を刊行した。</p> <p>①平成7年から行っている武蔵御嶽神社および御師家古文書調査については今年度をもって調査完了となった。史料集第5巻を刊行し、調査を行った古文書についてはすべてマイクロフィルム化した。</p> <p>②開発等に伴う埋蔵文化財包蔵地の調査を実施し、埋蔵文化財調査概要（報告書）を発行した。</p>	市内に存在する遺跡の総体を把握したうえで、埋蔵文化財包蔵地の調査を実施し、埋蔵文化財調査概要（報告書）の刊行を行っていく。	○ 文化課 (博物館)

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・博物館企画展等の開催	郷土の歴史や文化財を来館者に紹介するため、郷土博物館において常設展に加え、企画展を開催する。企画展においては毎回テーマを凝らし、数多くの資料を展示することで、青梅市の歴史に親しんでもらうことを目的として年4回程度実施する。	<p>5回の企画展を開催した。展示には、参加体験型の内容を組み入れたり、企画展開催中には、関連講座を開講するなど、展示事業に対し、より深い理解を得ることが可能となるように実施している。</p> <p>①「霞台遺跡を掘ってわかったこと」入場者数=7,242人 ②「戦時下の青梅」入場者数=3,468人 ③「新収蔵品展2015」入場者数=3,405人 ④「青梅の峠と坂」入場者数=3,266人 ⑤「中世青梅の信仰と文化」入場者数=4,596人</p> <p>以上の企画展を行った。「青梅の峠と坂」展については、新聞掲載による宣伝の効果もあり、対前年の同時期に比して、多くの来館者があった。</p>	お客様に興味を持って来たいと思ってもらえるよう、魅力的な企画を実現し、多くの来館者に展示を通じ、見て、学んで、楽しんでいただけるように工夫を凝らしていく。なお、今後は文化課三館合同事業等とも連携し、企画展の幅を広げていく。	○文化課 (博物館)
・市民劇場・市民映画会の開催	市民に身近な文化施設で芸術性豊かな公演会や、映画の上映会を行い、気軽に優れた芸術・文化に触れる機会を提供する。	<p>・市民劇場=年4回実施 ①中国民族歌舞雑技団(民俗芸能)入場者=387人 ②柳家三三・春風亭一之輔二人会(落語)入場者=317人 ③高嶋ちさ子ピアノクインテッド(クラシック)入場者=578人 ④世良正則ソロ・アコースティックライブ(ロック)入場者=587人</p> <p>・市民映画会=年4回実施 ①犬と私の10の約束(邦画)入場者=420人 ②子ども映画まつり(名作を鑑賞しよう)入場者=368人 ③連合艦隊司令長官山本五十六(邦画)入場者=249人 ④ガリバー旅行記(洋画)入場者=195人</p> <p>公演委託料の節減と安価な入場料での公演を実現した。市民劇場については前半2回の公演委託料が安く抑えられたことが功を奏した。しかし、落語に関しては、演者が若手であったため、入場者数が伸び悩んだ。</p>	<p>今後は、限られた委託料の予算を、宝くじ文化財団などからの補助金で補い、予算の底上げをして魅力的な企画を実現し、利用者の増加を図る必要がある。</p> <p>アンケート調査などを基に、市民等利用者のニーズに応えられるよう、公演会や映画会の演目を検討していく。</p>	○文化課 (市民会館)

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・総合文化祭の開催	青梅市文化団体連盟の加盟団体等に発表の場を提供し、併せて芸術・文化団体の育成に努める。	<p>青梅市総合文化祭の開催 会場＝市民会館ホール、会議室、展示室他 期間＝10月2日～11月23日 参加団体＝30団体 参加者数＝10,733人</p> <p>文化団体連盟に加盟している、合唱連盟、三曲連盟、日本舞踊連盟、吟詠連盟、華道会、陶芸連盟、盆栽協会、書道連盟などの団体が市民会館等を会場に、発表会や展覧会を開催した。総合文化祭の参加者数・観覧者数は前年に比べ若干減少したが、文化団体連盟には新しい団体の加盟もあり、組織は活性化しつつある。</p>	総合文化祭で発表することにより、文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。	○ 文化課 (市民会館)
・芸術文化の奨励	<p>芸術・文化活動に優秀な業績を上げた市民に芸術文化奨励賞を交付し、もって本市の芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図る。</p> <p>市民会館ホールおよび展示室を使用して、市民が受賞者の作品を鑑賞できる機会を設ける。</p>	<p>青梅市芸術文化奨励賞交付規則に基づき、下記のとおり受賞者を表彰した。</p> <p>受賞者 個人＝6人（陶芸部門＝1人、書道部門＝4人、音楽部門＝1人において、それぞれ全国規模のコンクールにおける最高賞の受賞） 団体＝4団体（中学校吹奏楽の部門において、東京都代表として全国大会、東日本大会への出場）</p> <p>学校や文化団体へ、芸術文化奨励賞の周知を図るとともに、広報おうめや市ホームページ等を通じ、広く周知することができた。それによって、芸術・文化活動に業績を上げた対象者をもれなくリストアップできた。</p> <p>基金をもとに、受賞者には奨励金を交付した。</p>	<p>青梅市芸術文化奨励賞交付規則に基づき、芸術・文化活動に業績を上げた市民を表彰し、さらなる芸術・文化の振興と情操育成を図る。</p> <p>受賞者の作品の展覧会、発表会については、3年に1度行っていたが、今後は2年に1度で実施して顕彰する方向である。</p>	○ 文化課 (市民会館)

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・まるごとアート支援事業	文化団体の育成・支援 平成 20 年に策定された地域資源の活用計画である「まるごとアートOME」にもとづき、市内で自主的な文化芸術活動を行う団体が実施する事業で、文化芸術の市民への普及啓発に効果があると認められる事業に対し、補助金を交付し、文化芸術の創造、発信および交流を通じた文化の香り高い創造的なまちづくりに寄与する。	<p>市内で自主的な文化芸術活動を行う団体に補助金を交付し、事業を支援した。</p> <p>①事業名 アートプログラム青梅 2015 団体名 アートプログラム青梅実行委員会 補助金額 500,000 円</p> <p>②事業名 衣装をつくってパレードをしよう 団体名 特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩 補助金額 155,000 円</p> <p>③事業名 2015 青梅アート・ジャム 団体名 特定非営利活動法人文化交流機構「円座」 補助金額 302,000 円</p> <p>④事業名 青梅プロムナードコンサート：秋季・春季企画 団体名 青梅プロムナードコンサート 補助金額 250,000 円</p> <hr/> <p>市内各所での展示やワークショップなど広く事業が展開され、多くの市民の参加もあり、一定の成果が見られた。</p> <p>①10/17～11/15 展示出品作家 16 人、観覧者数 4,400 人 市街展示出品学生 25 人、観覧者数 1,400 人 その他展示、イベント等 参加者数 529 人</p> <p>②11/15 衣装作り、パレード 2 回 参加者延べ 40 人</p> <p>③8/2、8/9 ワークショップ 小中学生向け 参加者 23 人、その他 76 人、9/22 座談会 参加者 9 人</p> <p>④（秋季）10/3 出演 1 人、来場者 140 人、（春季）3/27 出演 4 人、来場者 135 人</p> <p>申請予定団体に対し、事業の概要説明会を実施した。</p>	<p>事業を継続していく中で、新規団体、新規事業の参加が望まれる。</p> <p>平成 27 年度までの実施期間が、平成 30 年度まで、さらに 3 年間延長されたため、今後も要綱に基づき実施していく。</p>	○ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・特別展の開催	<p>特別展「町立湯河原美術館所蔵名品選—湯の町に集い育まれた美の饗宴—」を開催する。</p> <p>これは、湯河原町と青梅市が「全国梅サミット協議会」のメンバーとして友好関係にあること、および直営の美術館を有する自治体であることから、交換展として開催することになったものである。</p> <p>同館の所蔵するコレクションの中から、選りすぐりの名品を借用して、多くの市民に紹介するという内容の特別展である。</p>	<p>同館の所蔵品のうち、9作家44点の作品を4章に分けて展示した。</p> <p>①展示期間 9月19日(土)～11月15日(日)50日間</p> <p>②展示会場 青梅市立美術館 第1・2展示室</p> <p>③展示内容</p> <p>○第1章「竹内栖鳳が注ぐ小さきものへの眼差し」8点</p> <p>○第2章「洋画の名品」14点</p> <p>○第3章「富田通雄による伊豆・湯河原の風景」11点</p> <p>○第4章「花の饗宴 平松礼二の華麗なる世界」11点</p> <p>④観覧者数 1,634人</p> <p>⑤講演会「湯河原を愛した画家たち」開催日 10月10日(土) 講師 杉山茂樹氏(町立湯河原美術館学芸員) 参加者数20人</p> <p>⑥ギャラリーガイド 開催日 10/24(土)、11/8(日) 参加者数 8人</p> <p>入館者数は、50日間の会期に対して1,634人(1日平均33人)であった。</p> <p>ただし、同時期に町立湯河原美術館で開催した交換展「青梅市立美術館名品展」には、開館日数55日で2,818人の観覧者があり、当館の存在を広く知らせ、かつ館の収蔵品を有効活用するよい機会となった。また、会期後半には「湯河原にも行きました。」という声も寄せられ、交換展ならではの相乗効果があった。</p>	<p>所蔵品を使った企画展や共催展では紹介できない、特別展ならではの内容とするため、展示方法等に工夫を凝らすとともに、作品を厳選し、より魅力のある展覧会を開催し、集客増を目指すとともに、芸術の発信拠点としての美術館の役割を十分に果たすよう努める。</p>	◎ 文化課 (美術館)
・学校教育との連携	<p>市内小・中学校と連携し、共催展を開催する。</p> <p>児童や生徒、学生に美術館という文化施設での作品展示、発表の機会を提供することで、作品制作に対する意欲を高める。また、作者の家族らが美術館に足を運ぶことにより、美術館を知り、美術に触れることで、美術への関心を高める。</p>	<p>青梅市小学校造形作品展 市内小学校の図画工作科作品と一部の中学校の作品を展示。約1,000点 平成28年1月30日(土)～1月31日(日)2日間 入館者数 3,423人</p> <p>平成22年度から継続して開催されている事業で、年度行事として定着してきた。</p> <p>青梅市小学校造形作品展には3,423人の入館者があり、家族親戚一家総出で鑑賞され、大変好評であった。</p>	<p>継続して、小学生の作品の美術館への展示および観覧機会を提供することで、芸術活動の底辺の拡大を図るとともに、通年の入館者の増につなげていく。</p> <p>また、現代美術作家で構成する団体と連携し、市内の小学生が、美術作品とじかに触れ合い、理解を深めるワークショップを実施していく。</p>	○ 文化課 (美術館)

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・市民ホール建設事業の検討	新たな文化芸術活動の拠点施設となる、新市民ホールの建設に向けて検討を行う。	<p>東青梅 1 丁目地内諸事業用地検討委員会をH28. 2. 2に実施し「官民連携による公共施設整備について」を研究した。新市民ホール建設に向けた検討項目・課題の整理、施設の必要機能、再編の目標、今後の方向性等を検討した。</p> <p>新市民ホールに将来必要となる多様な機能を盛り込むことについて、的確に判断することが必要である。今後も検討を重ねていく。</p>	新市民ホールについては、29 年度において基本構想を策定することを予定しており、今後は課題等を整理し、策定に向けた検討を実施していく。	△ 文化課 (市民会館)
・図書館資料の継続的整備	青梅市図書館収集基準に基づき、図書および視聴覚資料を整備し、市民が必要とする様々な資料や情報を提供することにより、情報交流拠点施設としての機能充実に図る。	<p>平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする青梅市図書館基本計画を策定した。</p> <p>また、青梅市図書館収集基準の一部改定、青梅市図書館資料選定基準および青梅市図書館資料除籍基準を新たに策定し、今後の指針を明確にした。</p> <p>平成 27 年度における図書資料の整備については、各館の状況を考慮し、新刊案内、話題や人気のある本、また利用者からのリクエストを参考にしながら、バランスのとれた蔵書構成になるよう、計画的に毎週選定等を実施し、図書館資料の整備を行った。</p> <p>また、図書の廃棄については、汚損・破損により修理等に耐えない資料や更新により内容の古くなった資料などを選定して実施した。</p> <p>資料の受入実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書 全体で 20,084 冊 (一般書 14,678 冊、児童書 5,406 冊) ・視聴覚資料 1,037 点 ・ハンディキャップ資料 32 点 ・新聞 71 紙 (本館 29 紙、分館 42 紙) ・雑誌 577 誌 (本館 374 誌、分館 203 誌) <p>図書の廃棄 全体で 19,133 冊 (一般書 15,120 冊、児童書 4,013 冊)</p> <p>広く市民の要望を尊重するとともに、新鮮な蔵書構成を保つため、資料内容を十分考慮し資料収集に努めたことにより、市民の知る自由を保障・実現するための整備が図れた。</p>	今後においても、広く市民の要望を尊重するとともに、新鮮な蔵書構成を保つため、資料内容を十分考慮した資料収集に努めていく。	○ 中央図書館管理課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・第三次青梅市子ども読書活動推進計画の推進	平成26年度を開始年度とする第三次青梅市子ども読書活動推進計画にもとづく事業を実施し、子どもの読書活動の一層の推進を図る。	<p>読書活動支援として、おはなし会の開催や小学校等への団体貸出、職場体験等の受入、小学1年生を対象に図書館の利用者カードの作成などを行った。読書情報の提供としては、関係機関・団体の協力をいただき、年代別に6種類のブックリストを作成し配布を行った。</p> <p>また、読書啓発・広報を図るため、「子ども読書の日」等における図書展示や学校と図書館の連携モデル事業を行ったほか、子どもの読書活動を推進するための人材の育成・活用を図るため、おはなしボランティアの学習会、学校ボランティアを対象とした「修理講習会」などの事業を実施した。</p> <p>中央図書館単独事業、他課との連携事業、学校との連携事業、およびボランティアとの協働事業等を実施するなど、関係機関との連携により、子どもの読書活動の推進に関する施策を広く展開することができ、子どもの健やかな成長に資することができた。</p>	第三次青梅市子ども読書活動推進計画にもとづく事業を積極的に展開し、子どもたちの読書活動をさらに推進していく。	○ 中央図書館管理課
・図書館の指定管理者選定等	図書館運営協議会の答申にもとづき、図書館の指定管理者導入を検討する。選定委員会を設置、指定管理者の選定を行い、基本協定を締結する。	<p>指定管理導入による図書館条例の一部改正が市議会（6月）において可決されたことを受け、指定管理者の募集（9月）を行った。申込者によるプレゼンテーション後、指定管理者選定委員会（10月）においてTRC青梅グループを候補者として選定し、市議会にて可決（12月）、基本協定を締結（1月）した。</p> <p>図書館の管理運営に指定管理者制度を導入することができ、指定管理者としてTRC青梅グループと基本協定を締結することができた。</p>	指定管理者による管理運営となり、民間のノウハウを活用した図書館事業の展開を図るとともに、新たな市民ニーズに応え、市民サービスが向上するよう、市による指導および管理を行っていく。	◎ 中央図書館管理課

基本方針5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力することによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

<p>平成27年度教育施策と取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来を見通した教育施策の推進 ▼青梅市教育推進プランにもとづき、青梅市教育委員会の基方針に沿った教育施策を展開し、各課で策定した様々な事業を実施した。 2 開かれた学校づくりの推進 ▼学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明会を開催するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をととして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。 3 特色ある学校づくりの推進 ▼各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。 4 安全・安心な学校づくりの推進 ▼各小学校が、地域の力を活用し、子ども安全ボランティアを組織し、地域安全マップの作成、パトロール活動、情報交換等を行い、児童の安全に関する活動を実施した。 5 学校給食の充実 ▼給食だよりを発行し、給食レシピ等を紹介して児童・生徒の食育の推進を図った。また、各学期ごとに青梅産野菜の日を設け、校内放送によって地場野菜の活用を周知した。 6 学校経営の充実 ▼学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。 7 教職員の資質・能力の向上 ▼小学校および中学校の教育研究発表会を実施し、内容を記した研究収録を作成、全教員に配付し、教員の授業力向上に資した。 8 教職員の服務規律の確保 ▼各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故の防止の徹底を図った。 9 学校施設の安全対策等の推進 ▼児童・生徒の安全確保と市民の避難場所として役割を果たすため、小・中学校屋内運動場等の非構造部材の耐震化工事等を実施した。 10 教育委員会の機能の充実 ▼教育行政について共通理解を深め、行政の充実に資するため、教育委員協議会の開催、教育委員による学校訪問を実施した。また、教育委員会ホームページの充実、教育委員会会議録の公開ほか、教育に関する事務事業の点検・評価を実施し、報告書を公表、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任の充実に努めた。 11 スポーツに関する市長部局との連携 ▼青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		評価担当課
		達成状況・成果	課題 今後の方向性	
・各学校における学校経営方針に関する説明会・報告会の実施	年度当初および年度末に学校の経営方針に関する説明会および報告会を実施することで、学校評価の透明性の確保に努める。	<p>各学校において、前年度の学校評価を踏まえて編成した学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、年度当初に説明会を開催した。また、年度末に1年間の成果を報告した。</p> <p>各校の教育活動に対する保護者・市民の理解を得ることができた。また、学校経営の透明性を確保することができた。</p>	<p>学校経営の重点を明確にしていく必要がある。1年間の成果や課題が保護者に分かりやすく説明ができるよう工夫し、学校評価の透明性の確保に努める。</p>	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・各学校における学校関係者評価の実施および公表	学校関係者評価の実施により、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努める。	<p>校長が学校関係者評価委員会を設置し、「学校評価シート」を活用した評価を実施し、各校のホームページに公開している。また、評価結果にもとづく学校経営方針等について協議を行った。</p> <p>学校関係者評価では、言葉遣いの改善や清掃活動の充実、ホームページの充実など多数の意見をいただき、学校経営方針の改善策を検討する上で、学校の現状を客観的に把握することができた。</p>	評価者に対して、学校評価の視点をさらに明確にするとともに、学校の現状と課題をとらえやすいように情報提供の工夫・改善に努める。	○ 指導室
・スクールガード・リーダーとの連携	登下校時の安全を確保するため、警察OBをスクールガード・リーダーに委嘱し、保護者、教職員等と一緒に通学路のパトロールを行い、危険個所の指摘、確認をしながら巡回指導を行うことにより、通学路の安全確保を図る。	<p>子ども安全ボランティア事業に参加する保護者、教職員等が行う通学路のパトロール活動に、スクールガード・リーダーが同行し、パトロールの留意点や安全についての指導、不審者情報があった場所、危険箇所や遊び場所の確認等の助言を行った。平成27年度の巡回指導は、6人のスクールガード・リーダーにより、小学校16校で各校4回の巡回指導を実施した。また、警察署等とも連携し、セーフティ教室、不審者対応訓練などにおいて、児童、保護者等に対し指導・助言を行い、地域ぐるみの防犯体制の強化、防犯意識の高揚を図った。</p> <p>警察OBによる専門的な指導・助言により保護者・地域住民の児童の安全・安心に対する意識が高まり、地域の力の活用を図ることができ、学校を中心とした、地域ぐるみの防犯ネットワークの整備が図れた。</p>	<p>巡回指導に参加する保護者が、短期間で交代することから、保護者の育成を図るため、今後も指導を継続していく。</p> <p>通学路の安全確保は、重要な事業であると認識していることから、平成28年度から3カ年で全小学校（東小を除く16校）の通学路に防犯カメラを設置する予定である。</p>	○ 教養総務課 指導室
・「青梅子ども110番の家」の継続	子どもが不審者から声をかけられたり、事件に巻き込まれそうになった場合に、助けを求めて駆け込めることのできる緊急避難場所として、住宅や事業所等を登録する「青梅子ども110番の家」の事業を実施し、子どもの安全確保を図る。	<p>新規の登録、表示旗の交換等について、教育委員会ホームページや広報おうめ周知し、教育委員会で随時、新規登録の受付を行うとともに、前年度に引き続き劣化した表示旗の交換を実施した。</p> <p>平成27年度末で、2,128件が登録されている。平成26年度に3年毎に実施した登録者アンケートによると、過去に駆け込み事例が64件あり、不審者の声掛けや徘徊、保護者の不在、子どもの怪我や体調不良、トイレの借用などの事例が報告され、当該事業が、児童の安全確保、犯罪被害の防止や犯罪抑止に一定の効果があつたと考える。</p>	<p>アンケート実施により事例の確認が出来ているが、事象があつた際の、早急な確認方法を検討する必要がある。また、子どもたちの安全の確保のため、更なる登録者数の増加を図る必要がある。</p> <p>なお、本事業開始から10年を経過し、多くの市民に協力いただき効果の大きい事業であることから継続して実施する。</p>	○ 教養総務課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進	小学校3校、中学校10校に配置されている青色防犯パトロールカーを使用して防犯パトロールを実施し、犯罪の抑止を図る。	<p>各学校において、児童・生徒の安全を確保するため、保護者、地域住民、スクールガード、地域の警察派出所等と連携し、下校時などに随時、青色防犯パトロールを実施した。また、学校業務連絡会では、定期的に26校の業務職員が5班に分かれ、市内の全小・中学校周辺や通学路のパトロールを延261回実施した。</p> <p>なお、当該パトロールに必要なパトロール実施者証について、青梅警察署に異動者の申請手続きを行うとともに、実施者を対象に講習会を実施した。</p> <p>平成19年度から運用を開始し、青色回転灯を点灯したパトロールカーが市内巡回することを市民に認識されてきた。これまで、継続して実施してきたことにより、犯罪抑止に一定の効果があつたと考える。</p> <p>なお、教育委員会事務局および小・中学校教職員が所持している実施者証は、平成27年度末現在138人である。</p>	市内に不審者情報が出された場合、状況によって青色防犯パトロールカーを出動させ、市内を巡回している。今後も事業を継続し、一層の推進を図るため、一斉パトロールの回数増加について検討し、業務の状況を勘案しながら実施していく。	○ 教育総課
・学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実	学校と連携を図り、食育リーダー連絡協議会に学校給食センターの栄養士が参加することにより、食育を推進していく。	<p>食育リーダー連絡協議会は、食育推進における各学校の取組とその成果と課題について協議する場として、各校の教員が食育リーダーとなり、年3回開催しているが、給食センターの栄養士が同会に参加した。</p> <p>また、栄養教諭による「食育推進における実践事例紹介」、および毎日指導室の「食育」フォルダにアップしている給食一言メモを紹介し、学校での活用を呼びかけた。また、学校訪問では、当日の献立を題材に特徴や食材の栄養、産地などを紹介した。</p> <p>食育リーダー連絡協議会で発表される食育の取組や成果、問題点などの情報を共有できることは、食育を推進するうえで大いに役立つ。栄養士が、情報を持ち帰り共有することで、学校訪問などの際、児童・生徒に伝えることもでき、学校の実情把握にも役立った。</p>	<p>栄養教諭を中心に、青梅市全体の食育推進を図るため、今後積極的に事業展開を実施する。</p> <p>児童・生徒の状況を把握し、食育に生かせる学校給食の提供および学校給食の充実を図るため、食育リーダー連絡協議会には継続して参加していく。今後も計画的に学校訪問を実施し、児童・生徒の実情把握に努める。</p>	○ 学校給食センター

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・学校と連携した学校給食費未納対策の推進	学校と連携し、学校給食費の未徴収対策を推進する。	<p>現年度対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4半期ごとに、定例校長会で未納状況の説明し、学校毎の状況を各校長へ通知し、未納解消へ向け喚起した。 ・生活保護、就学援助世帯について、代理納付制度の利用を促した。 ・児童手当からの充当申出書の提出を求めた。 <p>過年度対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月と3月に督促状の発送を行った。 ・電話督促を行った。 ・夏季、冬季に日中および夜間の臨戸徴収を行った。 	未納対策推進のため、他市を参考に新たな方法を取り入れ、未納額の減少を目指す。	○ 学校給食センター
		<p>児童手当からの納付を積極的に推進した。また、学校協力を得て、現年度の収納率が0.23ポイント改善し、98.75%であった。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・第四小学校屋内運動場改築工事等の実施	屋内運動場改築工事、植栽工事等を実施し、改築工事を完了させる。	<p>平成 26 年度から引き続き、以下の改築工事等を実施した。</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築に伴う備品等の移転業務委託：(株)日立物流多摩営業所（契約金額 387 千円、期間：平成 27 年 11 月 19 日～12 月 11 日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築工事監理委託（債務負担）：(株)相和技術研究所（契約金額：9,288 千円、平成 27 年度支払額：6,588 千円、期間：平成 26 年 10 月 7 日～平成 27 年 11 月 27 日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築舞台装置工事：三精工事サービス(株) 東京支店（契約金額：5,130 千円、工期：平成 27 年 7 月 7 日～11 月 27 日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築舞台照明設備工事：(株)松村電機製作所東京支店（契約金額 3,672 千円、工期：平成 27 年 6 月 26 日～11 月 27 日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築舞台音響設備工事：(株)協立防災工業（契約金額：3,132 千円、工期：平成 27 年 6 月 23 日～11 月 27 日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築植栽工事：(株)東山園（契約金額：1,296 千円、工期：平成 27 年 9 月 14 日～12 月 11 日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築工事（債務負担）：井戸鉄建(株)（契約金額：359,015 千円、平成 27 年度支払額：259,015 千円、工期：平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 11 月 27 日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築電気設備工事（債務負担）：志村電設(株)（契約金額：35,478 千円、平成 27 年度支払額：21,378 千円、工期：平成 26 年 10 月 2 日～平成 27 年 11 月 27 日）</p> <p>○第四小学校屋内運動場改築機械設備工事（債務負担）：(株)青和施設工業所（契約金額 30,456 千円、平成 27 年度支払額 30,456 千円、工期：平成 26 年 10 月 2 日～平成 27 年 11 月 27 日）</p> <p>平成 24 年度の基本設計時は、第四小学校校長、副校長も含めた改築検討委員会を設置し、学校要望も確認して設計を進めた。工事実施中には、体育器具庫内の棚等詳細について、学校の要望にもとづき、使い勝手のよいものにした。また近隣住民からの要望を受け、植栽による日陰等の影響が少なくなるよう樹種や配置を検討し、周辺環境に配慮した。</p> <p>平成 27 年 12 月をもって、予定どおり各工事等を実施し、第四小学校屋内運動場改築事業については全ての工事等を完了した。</p>	<p>改築工事が完了したので、事業完了とする。</p> <p>今後も、学校や近隣住民の要望をよく確認し、使いやす、周辺環境へ配慮した改築事業を進める。</p>	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・第三中学校屋内運動場災害復旧事業の実施	屋内運動場改築工事、既存校舎改修工事、外構工事等を実施し、改築工事を完了させる。	<p>平成 26 年度から引き続き、以下の改築工事等を実施した。</p> <p>○第三中学校屋内運動場改築に伴う備品等の移転業務委託：(株)日立物流多摩営業所（契約金額：430 千円、期間：平成 27 年 11 月 19 日～12 月 28 日）</p> <p>○第三中学校屋内運動場改築工事監理委託（債務負担）：(株)大誠建築設計事務所（契約金額：10,692 千円、平成 27 年度支払額：7,492 千円、期間：平成 26 年 12 月 19 日～平成 27 年 12 月 18 日）</p> <p>○第三中学校屋内運動場改築に伴う既存校舎改修工事：砂川建設(株)（契約金額 3,240 千円、工期：平成 27 年 6 月 26 日～9 月 30 日）</p> <p>○第三中学校屋内運動場改築舞台装置工事：(株)大塚東京営業所（契約金額：5,346 千円、工期：平成 27 年 7 月 22 日～12 月 18 日）</p> <p>○第三中学校屋内運動場改築舞台音響設備工事：(株)協立防災工業（契約金額：3,564 千円、工期：平成 27 年 6 月 23 日～12 月 18 日）</p> <p>○第三中学校屋内運動場改築舞台照明設備工事：(株)松村電機製作所東京支店（契約金額：3,456 千円、工期：平成 27 年 7 月 10 日～12 月 18 日）</p> <p>○第三中学校屋内運動場改築外構工事：砂川建設(株)（契約金額 11,880 千円、工期：平成 27 年 9 月 30 日～12 月 25 日）</p> <p>○第三中学校屋内運動場改築工事（債務負担）：砂川建設(株)（契約金額：388,640 千円、平成 27 年度支払額：288,640 千円、工期：平成 26 年 12 月 12 日～平成 27 年 12 月 18 日）</p> <p>○第三中学校屋内運動場改築電気設備工事（債務負担）：(株)荒井電業社（契約金額：41,904 千円、平成 27 年度支払額：25,204 千円、工期：平成 26 年 12 月 16 日～平成 27 年 12 月 18 日）</p> <p>○第三中学校屋内運動場改築機械設備工事（債務負担）：田中工業(株)（契約金額：24,678 千円、平成 27 年度支払額：14,878 千円、工期：平成 26 年 12 月 16 日～平成 27 年 12 月 18 日）</p> <hr/> <p>災害復旧事業のため、早急に復旧させることを目的に進め、平成 27 年 12 月をもって、予定どおり各工事等を実施し、第三中学校屋内運動場災害復旧事業については全ての工事等を完了した。</p> <p>設計段階では、学校の意見も確認し、基本プランをまとめ、既存施設を改善した使いやすい屋内運動場となった。</p>	<p>改築工事が完了したので、災害復旧事業完了とする。</p> <p>今後、災害復旧事業が発生した場合は、今回の経験を生かし速やかに対応していく。</p>	◎ 施設課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
・第一中学校校庭等整備工事の実施	青梅都市計画道路 3・4・4 号線の延伸に伴い、第一中学校の校庭を整備する。平成 27 年度は近隣の用地取得手続きを進め、取得後、速やかにテニスコート整備工事を実施する。	<p>用地取得およびテニスコート整備工事を実施した。</p> <p>用地取得</p> <p>○第一中学校用地 地積 623.21m² (取得金額 43,450 千円)</p> <p>○第一中学校用地 地積 97.7m² (取得金額 9,731 千円)</p> <p>整備工事</p> <p>○第一中学校テニスコート整備既存建物解体工事：永和鉄鋼(株) (契約金額 6,793 千円、工期：平成 27 年 6 月 2 日～7 月 3 日)</p> <p>○第一中学校テニスコート整備工事：山一体育施設(株) (契約金額 24,300 千円、工期：平成 27 年 7 月 14 日～11 月 10 日)</p> <p>○第一中学校テニスコート整備電源設置工事：(株) 木南電業社 (契約金額：530 千円、工期：平成 27 年 9 月 3 日～10 月 22 日)</p> <hr/> <p>第一中学校校庭等整備工事は、平成 20 年度より、都市計画道路 3・4・4 号線延伸に伴う校庭の縮小に対し、協議を開始した。平成 21 年度の設計時点でテニスコートが校庭に 2 面確保出来ない等、校外での用地確保の検討を始め、平成 22 年度に学校とも協議し、最終候補地を決定した。</p> <p>平成 22 年度には、用地取得に向け、地権者調査を開始したが、一部の土地において、相続人不存在の土地があり、関係者と調整を続けた。平成 26 年度には、相続財産管理人が選任され、平成 27 年度の用地取得契約締結となり、720.91 m² の用地を取得した。</p> <p>取得後、テニスコート整備工事を実施、完了した。</p>	<p>近隣用地取得、テニスコート整備は完了した。</p> <p>用地取得については、年月がかかったが、取得方法等の経験は、今後引き継いでいく。</p> <p>今後は、都市計画道路 3・4・4 号線の道路整備完成后、引き続き校庭等整備工事を実施する。</p>	◎ 施設課

V 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

平成28年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（27年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

稲垣文男

本教育委員会の事務局の実施した事務点検評価の結果について、総論と各論（いくつかの事業）について意見を申し上げます。

1 総論

青梅市教育委員会の教育施策「ゆめをはぐくみ、みをむすぶ青梅の教育」の冒頭に「青梅子どもルール～5つの約束～」が書かれている。これらが実現でき、行動できれば子どもたちにとって、また子どもたちを支え、ともに歩む保護者・市民にとって素晴らしいことである。

青梅市教育委員会の平成27年度の教育目標は「互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間」「社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間」「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間」であるが、この目標を達成するために5つの基本方針と39項目の内容、53の事業で、きめ細やかに施策が実施されている。平成27年度は153項目にわたる事務点検・評価が行われた。

学校教育で最も大切なことは子どもたちの安全確保のもとに一人一人のよい部分をしっかりと伸ばすことである。また、社会教育においては市民の生涯教育・生涯学習の機会の推進と維持であると考えることができる。

2 各論（いくつかの事業について）

○基本方針1：「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

ここでは人権教室について述べる。人権については、前述した教育委員会教育目標や基本方針1に書かれているように「すべての市民が人権尊重の理念を理解し思いやりと社会生活の基本ルールを身に付け協調と責任を持ち、社会に貢献する精神をはぐくむこと」と述べられている。

青梅市に限らずその地域に生活する人たちが人として尊重されることにより、楽しく安定して暮らし生活することができる。これは学校でも同じである。このためには、子どもたちの人権がしっかりと守られていることが必要条件である。当然そのため、子どもたちの人権意識をはぐくむ取組が必要になる。昨年度は市内1校の小学校で人権擁護委員との連携で人権教室が実施された。新しいスタイルが第1歩を踏み出したわけである。今年度は市内小学校2校で行われる予定である。しかしながら課題として人権擁護委員が5人であることから、継続的、持続可能性に配慮しながらの実施となると書かれている。その通りだと思われる。

また、法務省と文部科学省の微妙な考え方の摺合せについては教育委員会に調整が要求されることも想定され、課題となる。

人権の問題は、先日の障害者施設での戦慄するような事件は論外としても、社会全体がしっかりとこんなことは許さないという考えを構築することが抑止効果を持つ。いじめについて考えると、「人をいじめない」「人を馬鹿にしない」「自分がされて嫌なことはしない」ということを学校全体の抵抗できない強い流れとして定着するまで繰り返し訴え続けることが必要になる。

また、道徳教育も適切に実施されるようになった。人権尊重教育とともに車の両輪として機能させていくことが子どもたちにとって大きな防波堤になる。

いじめ防止マニュアルと教職員の研修の実施は車の両輪である。未然防止を胸にいつも危機意識を持ち子どもたちに接して欲しいものである。

○基本方針2：「豊かな個性」と「創造力」の伸長 学力の向上について

確かな学力は子ども自身の意欲によって最大限に引き出される。どんなに能力が高くてもやる気、すなわち意欲がなければ、向上心につながらず学力は定着しないものである。向上心につながるためには「自分自身が他人、友達によって必要とされていること、地域に期待されていると感じること、必要とされている地域や人を信頼し好きになること」が大事である。違った見方をすれば、地域を好きになることである。「好きな青梅のために頑張ろうという気持ちを持つことである。青梅が好きだ。この青梅ですばらしい自己実現をしたい。青梅のためにがんばりたい。」そんな青梅のためにがんばるのにその学力の向上の目標は東京都の平均点を超えるではなく、子どもたちの意欲を喚起するものに置くことが大切である。人間は意欲を持てばすばらしい力を発揮するもの。もちろん学力が定着し向上するために必要なことは、一つ目は適切な目標設定がなされることと「基礎・基本の定着」、「思考力・判断力・表現力の育成」、「主体的に学習する態度」があげられる。青梅の子どもたちの学力が伸び悩んでいるのは、前の三要素に原因があるとも考えられる。特に基礎・基本の定着のため授業改善の推進を図り、よくわかる魅力ある授業の推進は当然としても、その一環としてサタデースクールや放課後学習教室が一部地域で開始され、拡大の方向にあるのはすばらしい。特に基礎・基本の未定着な子どもたちにとってとても有効である。

学力パートナーシップ事業による「放課後学習教室」については、学校教育活動学習支援員の活用により、個に応じた指導の充実も図れたということで評価できる。更なる充実を期待する。

○基本方針3：生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が交通機関を使い遠くにまで通わなくても主体的に学習機会を選択して学ぶことができる7つの事業はすっかり青梅に定着した。青梅で学び、学習できる楽しさ、充実感が得られる良い取組である。

また、放課後子ども教室推進事業が昨年度より1校増え10校の小学校で実施されたことは、利用する子どもたちにとり活動の安全性が増しよかった。また学習支援としての活動が多かった子どもたちの活動がスポーツ等を安全・安心して活動できる拠点として日常的に生活している地域の小学校で展開されたことは注目に値する。全地域での実施を目指すということであるが素晴らしい。地域のボランティアの方との交流も子どもたちと保護者の方の安心につながる。

青梅市生涯学習推進計画の一層の推進を図り、不安のない充実した生活を送ることが期待できる。

○基本方針4：文化・芸術の振興

青梅の魅力は、豊かな自然と文化、貴重な文化財である。その貴重な市内に所在する指定文化財を適切に修理し後世に伝えるために保存し、市民に公開している。宮崎家住宅などは訪問者も多く貴重な歴史体験、美術体験の場となっている。

5回の博物館企画展が開催された。企画展の開催に合わせて参加体験型の内容を組み入れ、関連講座を開講するなど工夫し生涯学習としてよく考えられた展示を実施したのはよかった。企画展によっては入場者数に差が出ているが、少なかった展示会期については会期延長も視野に入れることも必要である。

収蔵管理システムにデータ入力されたこれまでの資料データを活用するために、市民にどのように情報公開するかが大切である。資料は公開し、活用することにより生きてくる。どこに何があるか市民の皆知っていることが重要である。美術館の所蔵品の管理やデータについては収蔵庫が狭く条件が悪い中きちんと管理されており意識が高い。

図書館の指定管理者導入については大きな混乱もなく円滑な運営がされている。今後は、他地域の図書館との交流・連携を進め、質的な充実を図っていただきたい。

○基本方針5：「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

学校と地域がばらばらでは、各校において地域の人材活用や活動が円滑に進行できない。地域安全マップの作成やパトロール活動は青梅らしい緻密な活動である。

全体的には、評価として、◎10，○42，△1，×0，であった。自己評価は地道で控えめであり、誠意に満ちた活動報告を受けた。これだけ多岐にわたる事業が展開できるのであるから今後積極的に子どもたち、市民のためのより良い環境づくりのため励んでいただきたい。御努力に敬意を表する。

平成28年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（27年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

西原幹男

1 事務点検評価に携わって

青梅市教育委員会の事務事業の施策の体系については、5つに分類された基本方針に即した様々な事務事業の展開により適切に実施されている。そのうち主な事務事業の取組として掲げられているのは53事業である。昨年度に引き続き、事業担当課からの報告と質問等を踏まえ、事務点検評価についての意見を述べる。

各事業は年度目標が掲げられ、取組状況、達成状況・成果および課題・方向性について記述されているが、その内容は、前年度と同様の表現が多い。ヒアリング時の担当者の意欲的な対応から見ても平成27年度事業の特長的な取組状況をもっと具体的に鮮明に端的な表現で記載するべきと考える。事業効果として達成できた成果も事業に参加した市民の声やアンケート・意見を踏まえ、生き生きと表現していくことが望ましい。事業の課題と方向性も、次年度目標へ繋がる適切なキーワードを活用してより端的に表現する。年度目標はできるだけ具体的な数値目標とし、関係者の事業推進意欲をより一層高めるべきであり、その達成状況を把握する。その内容が課題と今後の方向性を示す明確な根拠として掲げられるべきと考える。

また、冊子「青梅市教育委員会の教育施策『ゆめをはぐくみ、みをむすぶ青梅の教育』—平成27年度教育施策の概要・青梅市教育推進プラン—」に記載されている年度ごとの目標達成の数値化（スモールステップの具体的な目標とプロセス評価）については、年度別評価を適切に記載するべきである。27年度の具体的な目標として記載されている内容についても、「主な事務事業の取組」に掲げている内容と適切に整合させるべきである。事務事業の内容の取組と評価の状況を適切に課題として把握し、次年度に向けて改善して取り組む具体的な対応を平成25年度から整えていくべきである。適切な評価とその改善施策の展開によりマネジメントサイクルが一層機能すると考える。

これらの提言は、本報告書が主な事務事業の取組に関わる関係部課の職務遂行の内容を適切に伝える「分かりやすい資料」となることを期待しているためである。以下で、個別の事業について俯瞰する。

2 個別事業について

① 基本方針1「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

ここでは、「人権教育にかかわる研修会の実施」について、質疑と回答およびヒアリングにより、人権教育推進のため市内の小中学校から各校1名計28名の人権教育推進委員に対して、学校の人権教育の具体的な推進方法の講話、各校の人権教育の推進状況の情報共有化、人権尊重教育推進校の人権課題の研究授業の参観等、具体的な取組状況が分かった。達成状況や成果については、研修会の実施により各校の人権教育がどのように進んだのか、より端的に表現するべきである。課題と今後の方向性についても、より具体的な内容に即して記述し、議論や検討を積み重ねていることを記載するべきと考える。

また、いじめ・不登校問題に対しては「スクールカウンセラーの全校配置」や「スクールソーシャルワーカーの活用」など、いじめ防止対策の様々な適切な取組が児童・生徒を取り巻く多くの人々に浸透していくことを期待する。

② 基本方針2「豊かな個性」と「創造力」の伸長

ここでは、「学力向上5ヶ年計画」について着目する。年度目標に平成25年度をスタート年次として、5ヶ年計画で平成29年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において東京都の平均正答率を超えるとしている。計画の実現に向けてきめ細かい実施計画や各学校の年度ごとの目標や取組方法を示す行動計画等が必要と考える。それらの具体的な計画を盛り込んだ年度目標により達成に近づくことを期待する。

配布の「平成27年度児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書」は授業改善のポイントなど丁寧に記載され、内容も充実している。積極的に活用して各学校・家庭・地域との連携を深めていくべきと考える。

また、学力とともに児童・生徒の身体面での能力や文化や芸術などの側面での能力についても把握して、知・徳・体の醸成による総合力の充実・強化を図ることも重要と考える。「青梅の児童・生徒の優れている」側面を強くアピールしていくことなども検討していくべきと考える。

③ 基本方針3「生涯学習の推進と社会教育の充実」

ここでは、「体験教室の推進」について着目する。年度目標が単に「各種体験教室を実施する」となっているため、どのような体験教室を実施していくのか表現的にも工夫するべきである。例えば、「市民に親しまれ、喜ばれる体験教室を実施し、毎回100人以上の参加者ができるように企画する」として、計画立案や実施方法についてその数値目標の実現に配慮し十分検討し、広報PRについても戦略的な周知方法やアンケート調査にも工夫を凝らせるものとする。

実際は、「農業・食育体験」など14回の体験教室により延べ959人の参加者を得て、野外活動での学校や学年を越えた活動によりリーダーシップの発揮や仲間同士との協働意識の醸成が図れたという。親子で参加する企画では日本の文化や科学への子どもの興味とともに親子の絆を深める契機となり、数値目標だけでは測れない多様な目標達成に繋がったといえる。

④ 基本方針4「文化・芸術の振興」

ここでは、「博物館企画展等の開催」、「特別展の開催」および「図書館の指定管理者選定等」の3事業に着目する。事務点検ヒアリングの際に各館を訪ね企画展等の開催状況や図書館の入場者等の利用状況を見た。青梅における文化・芸術の振興に係る教育委員会の適切な取組をより一層多くの人々に広めていく必要性を強く感じた。そのためにも郷土博物館の役割を学校教育と強く連携して普及していくことである。小学校や中学校での在学中に郷土の文化や芸術に直接接する企画を数多く実現し、多くの継続利用者となっていくことを期待する。美術館も同様で、魅力ある展覧会を開催し、小学校や中学校、高校とも連携して集客力を高め芸術の発信拠点としての役割が一層高まることを期待する。

河辺駅前の図書館を訪ねた際には、夏休みの親子など老若男女が熱心に書物に触れた寛ぎ空間を満喫している状況を見た。市民に喜ばれ、支持されて一層魅力ある図書館として幅広い取組を期待する。

⑤ 基本方針5「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

ここでは、「各学校における学校経営方針に関する説明会・報告会」と「各学校における学校関係者評価の実施および公表」について着目する。年度目標については各学校により違いがあるものの学校経営方針を確実に説明し地域や保護者に理解と協力を求めることであり、学校と家庭と地域とが相互に連携して共通理解を深め、学校運営と教育活動の改善と推進を図っていくことは極めて重要なことである。特に、現年度の実現できなかった事業施策については適切な反省と改善方法の提示により確実に次年度の事業施策に反映させていく。このことにより、各学校の評価が年ごとに高まり、魅力ある学校づくりの推進が可能となっている。

また、青梅市にゆかりのあるスポーツ選手や著名人の学校訪問の企画を提唱する。小学校や中学校を訪問し授業や講演会、運動会など様々なパフォーマンスを行なう。郷土の先輩の苦勞談や成功談を聞き、質問し、自分の可能性を信じて目的に邁進する。母校の誇り、郷土の誇りとして記憶に刻まれることと考える。

以上、事務点検評価について、5つの基本方針に即して述べてきた。教育委員会が実施する様々な施策は効果的に児童・生徒、市民を通じて、学校教育や社会教育、文化活動に反映していることが分かった。そうした取組について本報告書は、もっと明確に、簡潔に表現していくべきと考える。さらに戦略的な広報として取組事例を冊子やホームページに掲載するなど普及・啓発を図るべきである。

最後に、この事務点検評価に係る質問等の対応の中で、教育委員会各部課職員の所管する教育施策に関するほとぼしる熱意を実感した。魅力的で、多くの関係者に好意を持たれる施策の展開に向けて、青梅市教育委員会の職員の皆様の益々の発展と取り組む事業の大いなる成果を期して結びとする。

平成 2 8 年度青梅市教育委員会 の事務点検評価
(平成 2 7 年度分事業対象) 報告書

発行年月 平成 2 8 年 8 月

発 行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅 1 - 1 1 - 1

編 集 青梅市教育委員会教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353